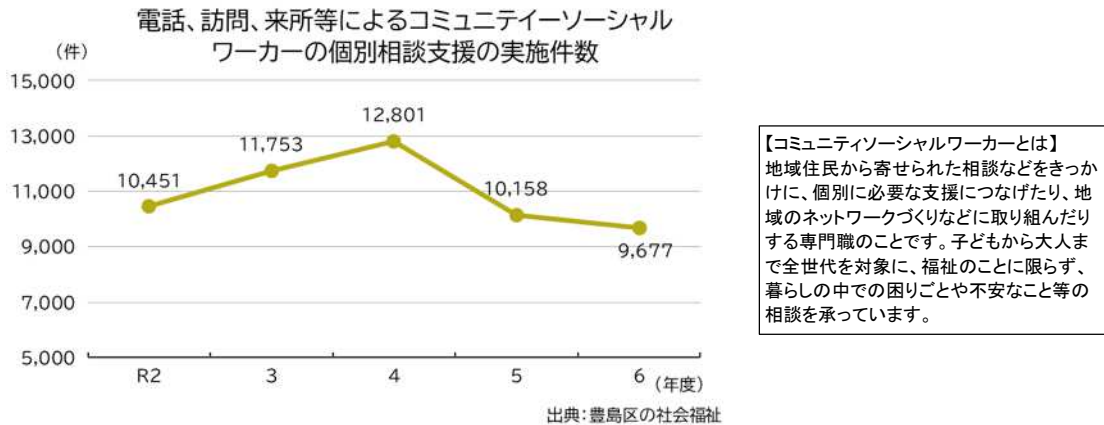


3. 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

1. どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

1. コミュニティソーシャルワーカーの個別相談支援の実施件数

令和6年度の相談件数は9,677件となり、前年度より減少傾向にあるが、区民のさまざまな悩みごとや困りごとに対して、相談支援活動を実施した。



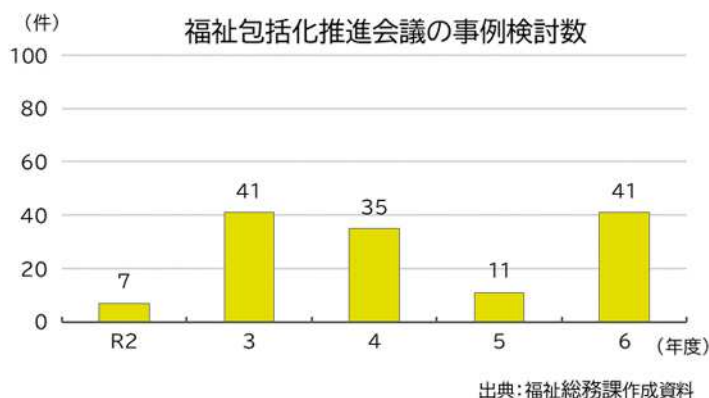
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	9,677	16,000

2. 福祉包括化推進会議の事例検討数の推移

包括的な支援体制構築のため、一つの課では対応できない課題を持った相談を部会で共有し、庁内連携を図りながら相談者に沿った支援方針を検討していく。

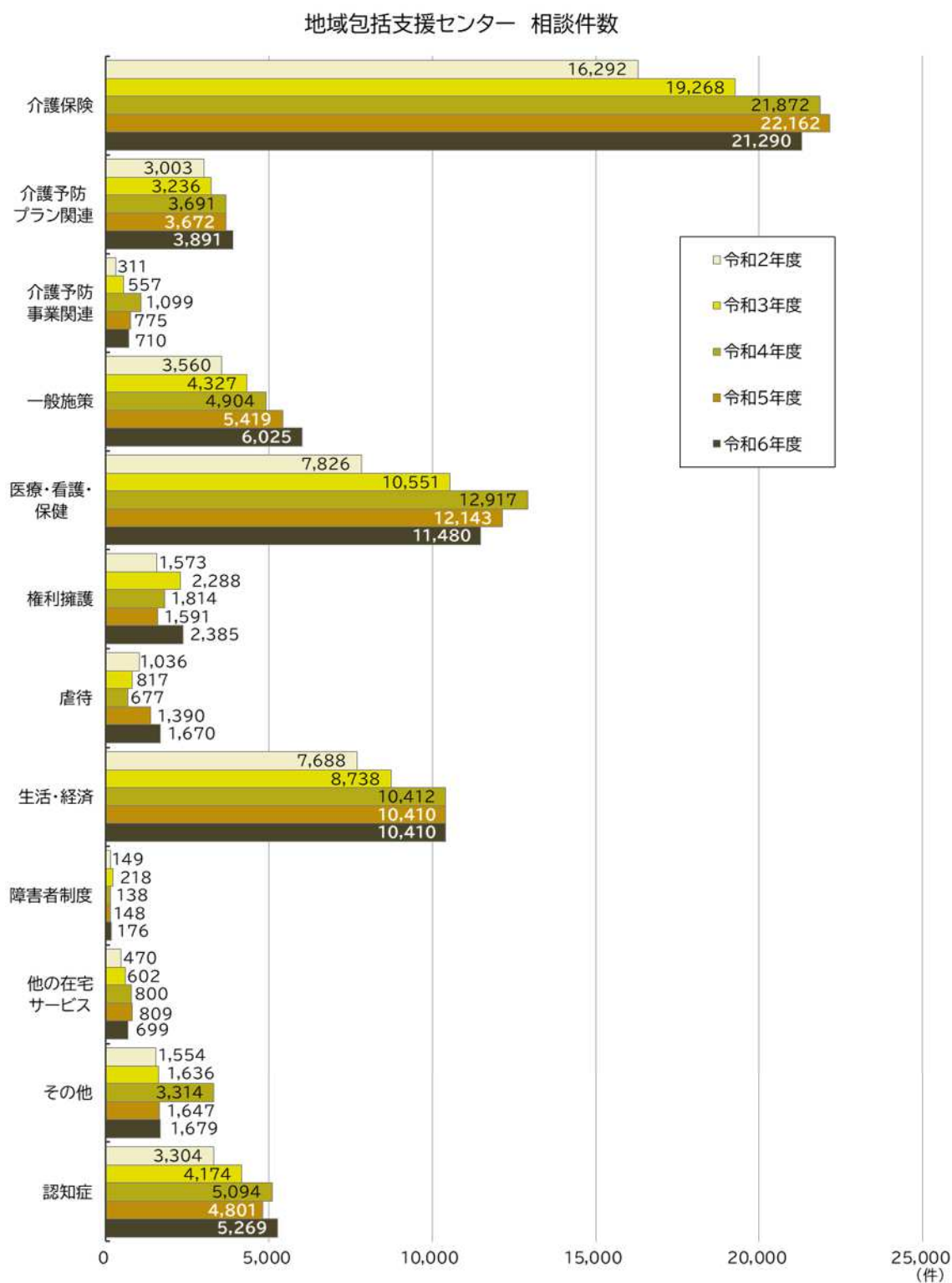
部会は、福祉、子ども、住宅、教育の相談に関する部署に配置した福祉包括化推進員によって構成。令和2年度より開始。

令和6年度は、新規の支援検討のほか、定期的に進捗状況に基づく再検討を行ったこと、令和5年度開催回数が9回であったものが12回となったこと等により、事例検討数が増加した。



3. 地域包括支援センター相談件数

介護保険に関する相談がもっとも多く、次に医療・看護・保健関連、そして生活・経済の相談が続く。感染症の蔓延により減少したこともあったが、現在は延 65,000 件前後で推移している。



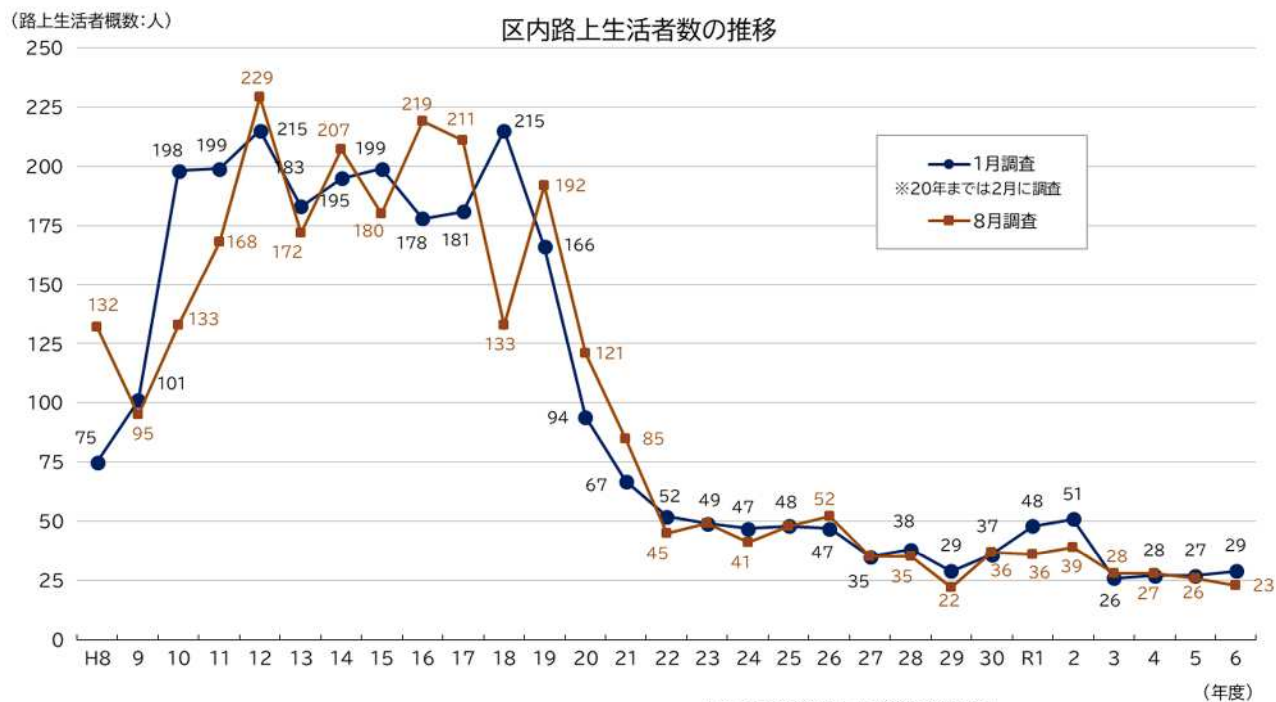
出典: 高齢者福祉課作成資料(「豊島区の社会福祉」より)

3. 生涯にわたり健康で、地域で共暮らしの福祉のまち

4. 区内路上生活者数の推移

区内の路上生活者数はピーク時から8分の1程度に減少している。

区は、区内関係諸機関による合同パトロール（区独自事業）や社会福祉法人職員による巡回相談（都区共同事業）等のアウトリーチ事業を実施して、公園、道路、駅等で起居する路上生活者に対して自立・保護の機会を提供している。



出典:「東京都路上生活者概数調査」

1. 調査機関:東京都福祉保健局
2. 調査範囲:都及び区所管の道路、公園、河川等と鉄道駅舎
3. 調査方法:各施設管理者の視覚による確認調査

2. 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

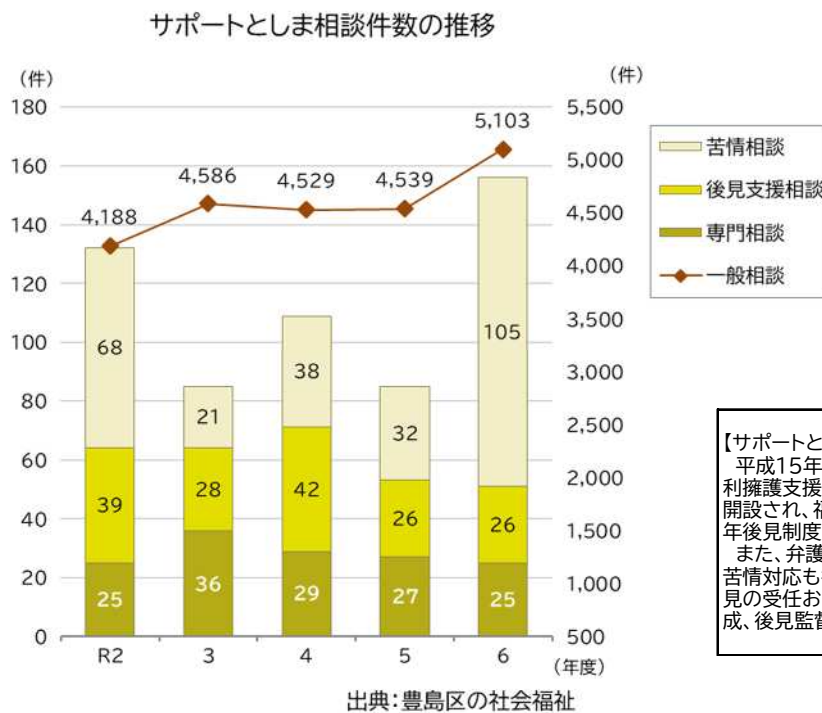
1. 認知症サポーター養成人数（累計）

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になるための講座。オンライン講座も開催し、毎年千人以上養成している。



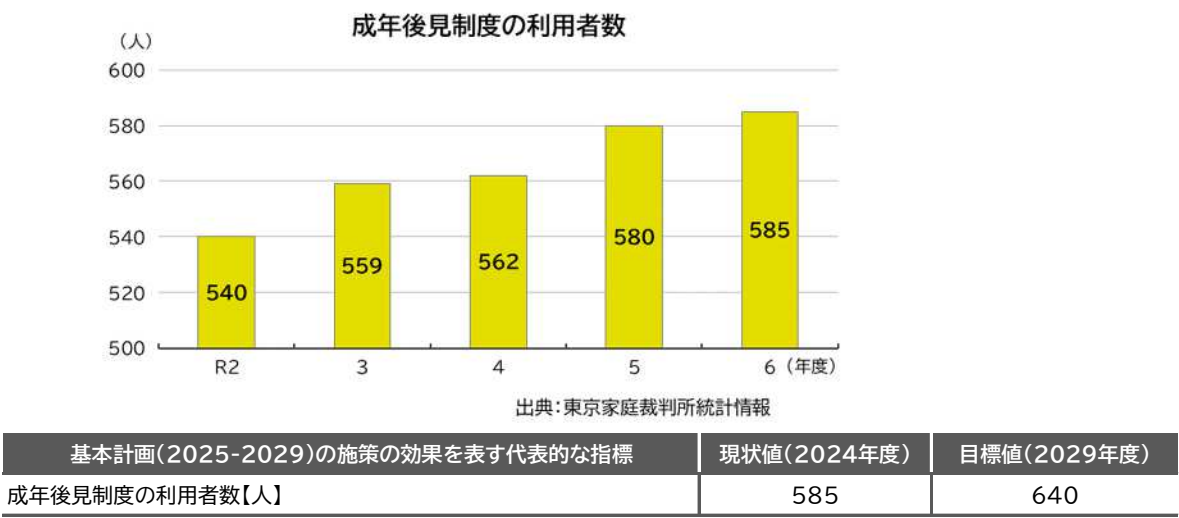
2. 権利擁護の推進

近年、サポートとしまの事業が周知され、区民本人からの相談やケアマネジャーや事業所等の福祉関係者からの相談が多くなっている。また、認知症による財産管理や成年後見制度の利用など高齢者についての相談が最も多く、全体の約7割を占めている。なお、平成28年度より社会貢献型後見人や法人後見の受任ケースを継続的に同じ弁護士に相談できる「後見支援相談」を開始した。



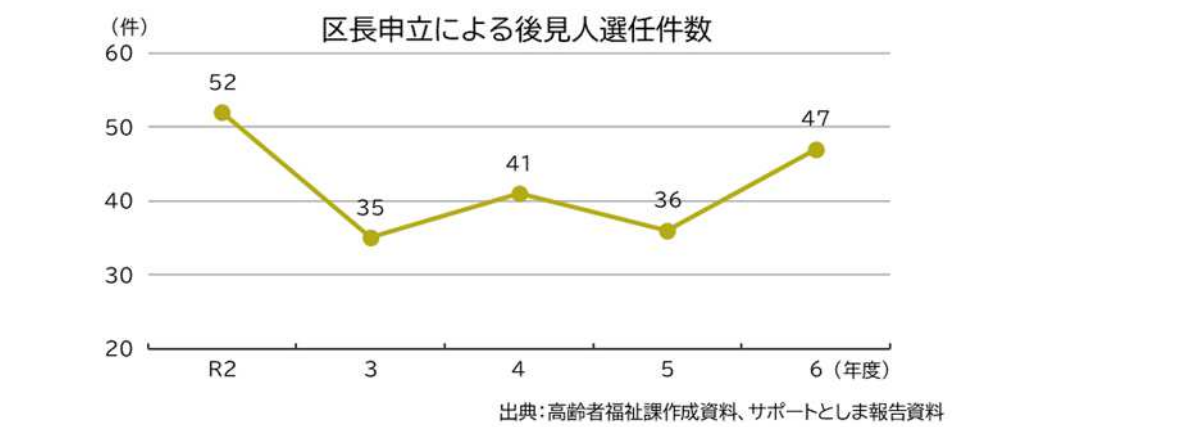
【サポートとしまとは】
平成15年度から社会福祉協議会に権利擁護支援室として「サポートとしま」が開設され、福祉サービスの利用援助や成年後見制度に関する相談に応じている。
また、弁護士等の専門家による相談や苦情対応も行なっている。さらに法人後見の受任および社会貢献型後見人の養成、後見監督の受任を行なっている。

3. 成年後見制度の利用者数



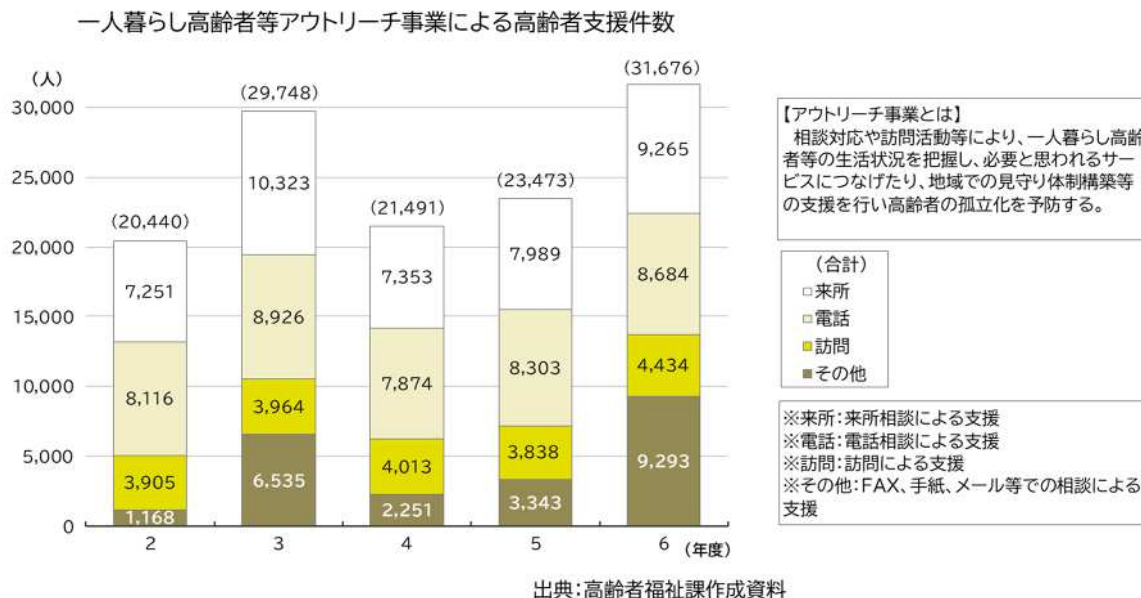
4. 区長申し立てによる後見人選任件数

判断能力の不十分な認知症高齢者等で成年後見制度利用の必要性があるが、身寄りがいない等で親族による申し立てが見込めない場合に、区長申し立てによる審判請求手続を行っている。



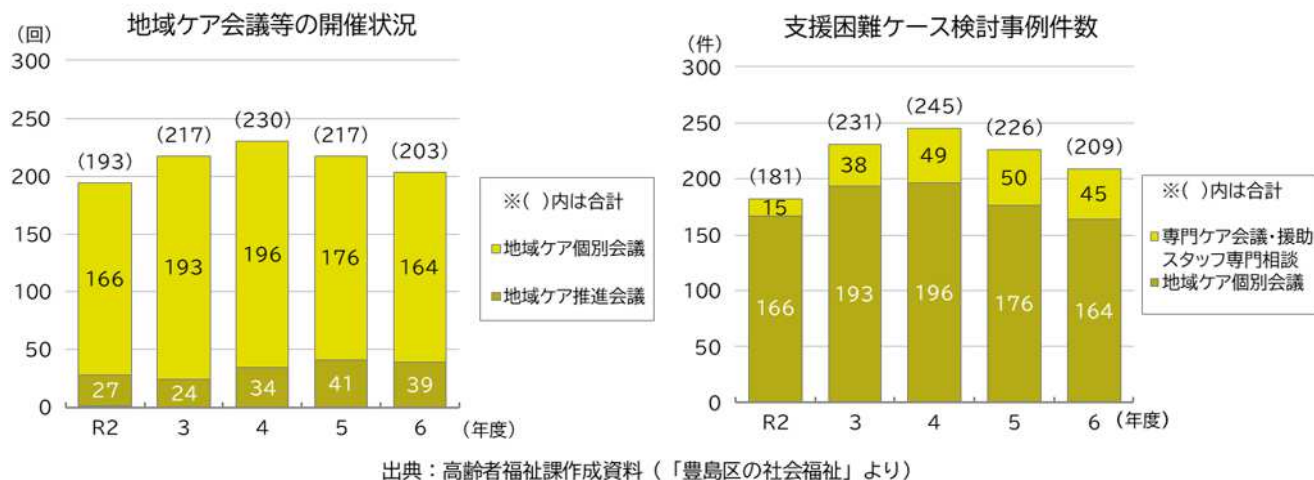
5. 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業

平成 23 年度から、区内 8 か所にある高齢者総合相談センターに、一人暮らし高齢者等に対してアウトリーチ事業を行う「見守り支援事業担当」を開設している。見守り支援事業担当は、相談対応や訪問活動、地域づくり等の活動を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して心豊かな生活が送れるように支援をしている。



6. 地域ケア会議等開催状況

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、地域包括ケアシステムの体制の整備を同時に進めることができる有効なツールとして位置づけられている。地域課題に対応する「地域ケア推進会議」と、個別の課題解決・自立支援に向けた検討を行う「地域ケア個別会議」を、8 か所の高齢者総合相談センター及び高齢者福祉課主催にて開催している。また、相談を通じ、虐待が疑われる等対応困難な問題を複合的に抱える場合には、精神科医・弁護士を交えた「専門ケア会議」、臨床心理士等による「要介護高齢者援助スタッフ専門相談」を実施し、問題解決を図っている。



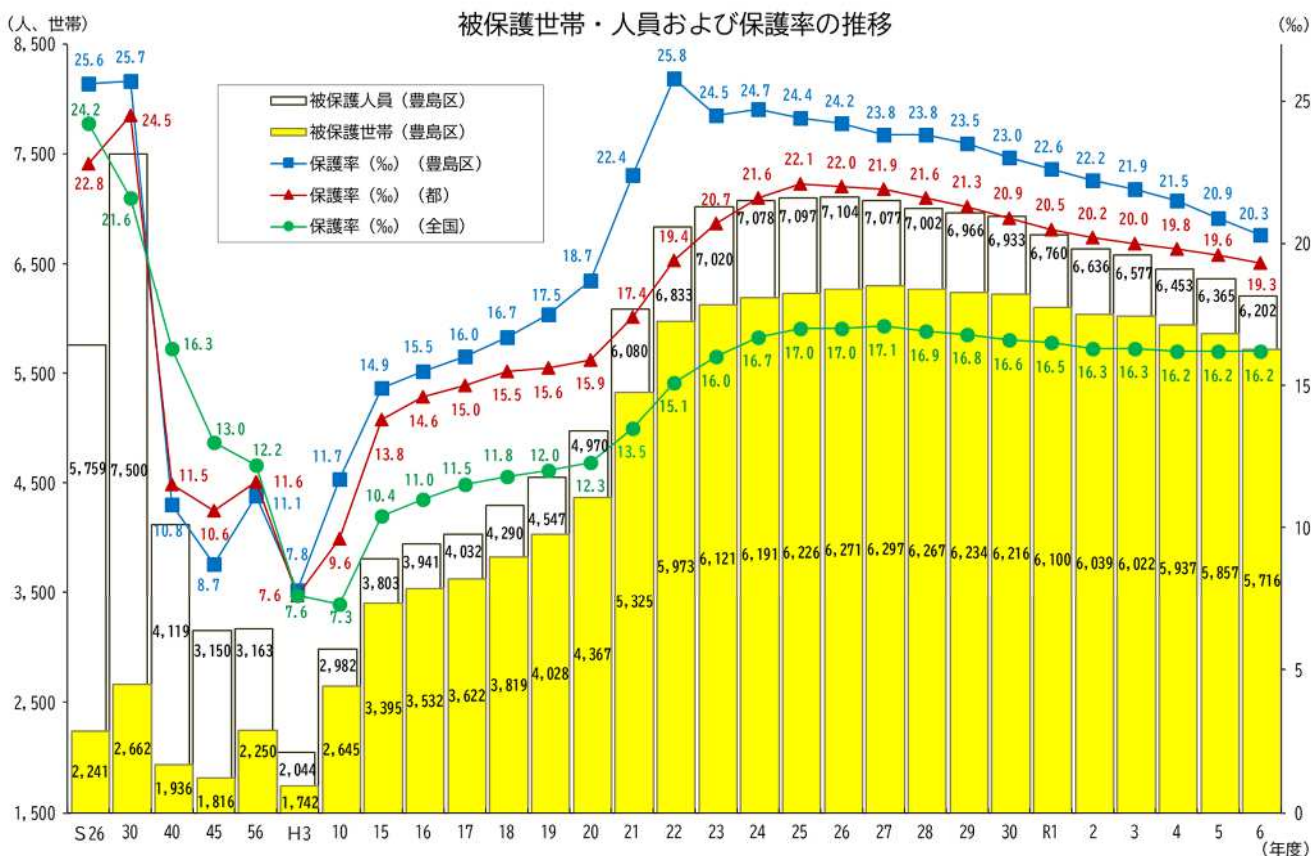
7. 生活保護費の推移

生活保護費は、平成 20 年に発生した世界的な景気後退による雇用情勢の急速な悪化により、平成 20 年度の 109 億円が平成 22 年度には 148 億円へと 36% 急増した（保護世帯数は同比 37% の増）。その後は生活保護世帯数の微減傾向が続いたことなどから、近年は 140 億円程度で推移している。扶助費別では、医療扶助費、生活扶助費、住宅扶助費の順に多く、医療扶助費が全体の 45.1% を占めている。
※令和 5 年度より生活保護費のその他に「就労自立給付金」「進学準備給付金」を含む。



8. 生活保護世帯・人員及び保護率の推移

豊島区の保護率は、景気の低迷や所得格差の拡大等により平成 3 年度以降上昇傾向が続き、平成 20 年秋以降の雇用情勢の急速な悪化をうけて平成 22 年には 25.8% に達した。以降は微減傾向で推移している。全国、東京都と比べると高い傾向が続いている。

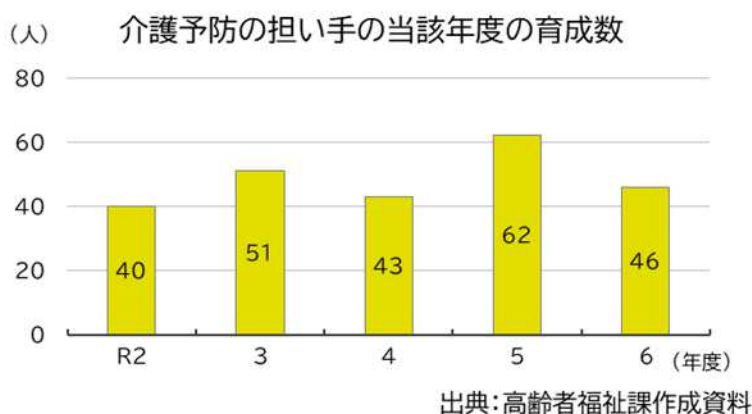


※昭和26～45年度の保護率は「民生局業務統計月報」及び昭和26～45年度の国の保護率は「生活保護速報」による。

出典:「豊島区の社会福祉」

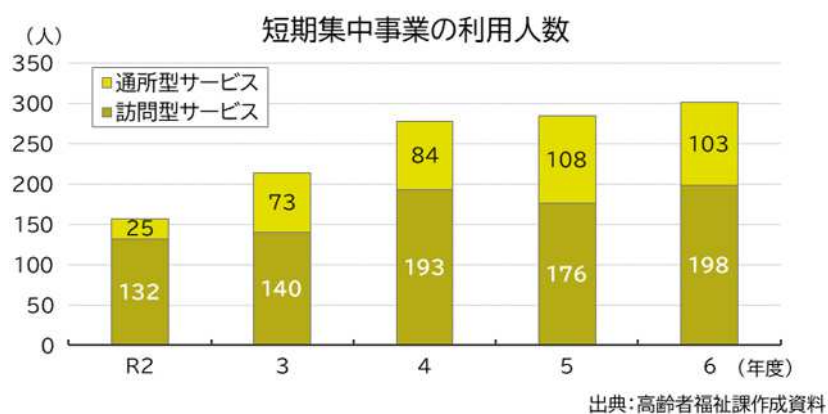
9. 介護予防の担い手の育成数の推移

養成の定員もあり、毎年 40～50 人で推移している。



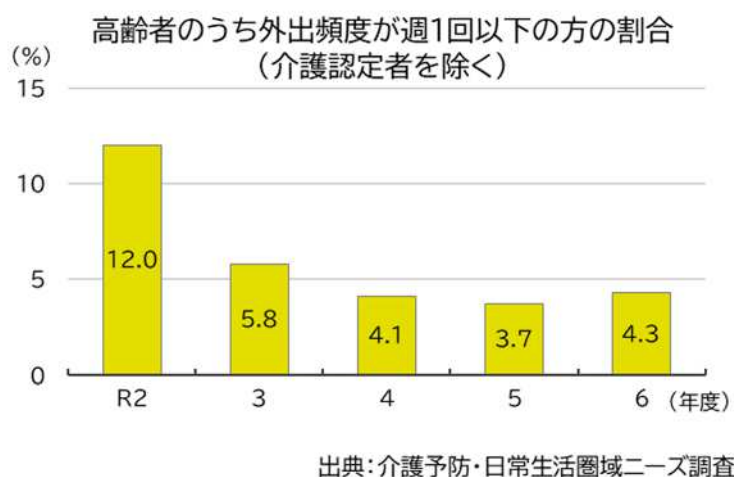
10. 短期集中事業の利用人数の推移

通所型サービスは令和元年度より開始。短期集中事業の利用者は増加傾向にある。



11. 高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合（介護認定者を除く）

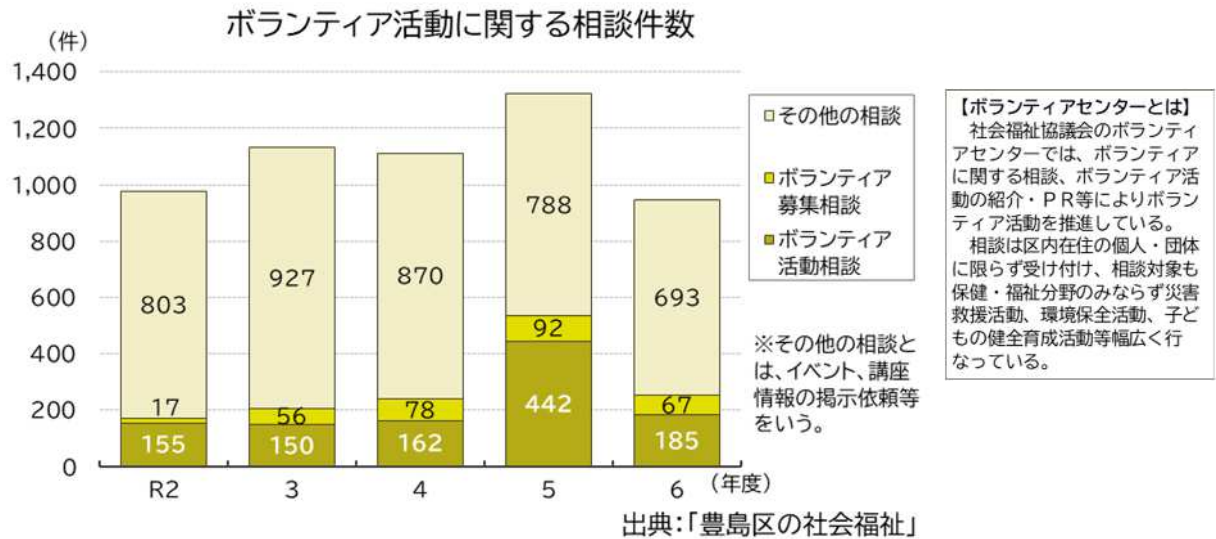
令和5年度を底に割合が再び増えている。



3. 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり

1. ボランティア活動に関する相談件数

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア情報を発信したり、入門講座やテーマ別講座を開催するなど、様々な相談を受付けている。令和6年度は、能登半島地震の被災地支援ボランティアに関する相談等、区外での活動に関する相談もあった。



2. 暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数、就労支援対象者及び就職者数、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）

【暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数】

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、仕事、借金、住まい等さまざまな事情でお困りの方を対象に「暮らし・しごと相談支援センター」を設立し、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行っている。
新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に住居確保給付金の利用者が急増したが、現在はコロナ禍以前の状況に戻っている状況である。

【暮らし・しごと相談支援センターにおける就労支援対象者及び就職者数】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、「仕事が見つからない」、「就職活動をどのようにしたら良いかわからない」、「仕事の条件が自分に合わない」等就労でお悩みの方に対し、個別求人開拓により支援者に合った仕事を創り、安定した就労ができるよう支援している。また、就職活動技術支援や定着支援等も併せて行っている。
引き続き質を高めた丁寧な支援が求められる。

【生活困窮者就労準備・社会参加支援事業支援対象者数(年間)】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、さまざまな阻害要因により早期の就労が困難な方を対象に、阻害要因の解消を行いつつ就労に向けた基礎能力を養い、就労に向けた基盤作りを行っている。また、阻害要因解消のため社会参加を促し、孤立・孤独からの脱却も併せて行っている。

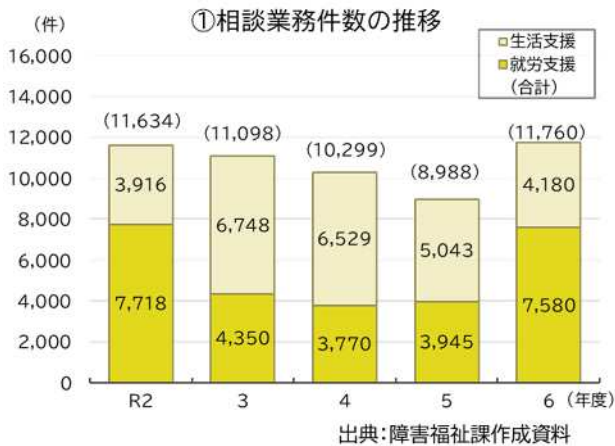
(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談者数	6,545	1,261	1,128	1,170	982
利用申込者数	5,602	737	586	689	567
就労支援対象者数	392	338	427	268	185
就職決定数	163	191	201	118	60
就労準備・社会参加支援事業支援対象者数	74	79	104	84	43

※平成27年度開始事業

出典:委託事業者報告資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合【%】	34.6	79.0

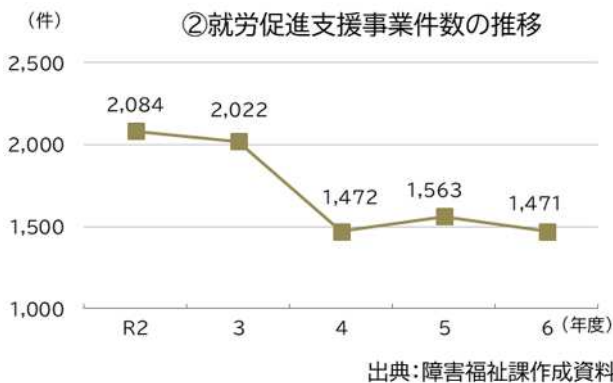
3. 障害福祉課施設就労支援センターにおける支援



一般就労を目指す障害者と、就職後、定着支援を望む障害者を対象に、職業相談、職場定着支援等の就労支援と社会生活上必要な生活支援を行っている。

令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労支援に関する相談件数は減少したが、在宅時の生活リズムに関する相談等、生活支援に関する相談件数は増加した。

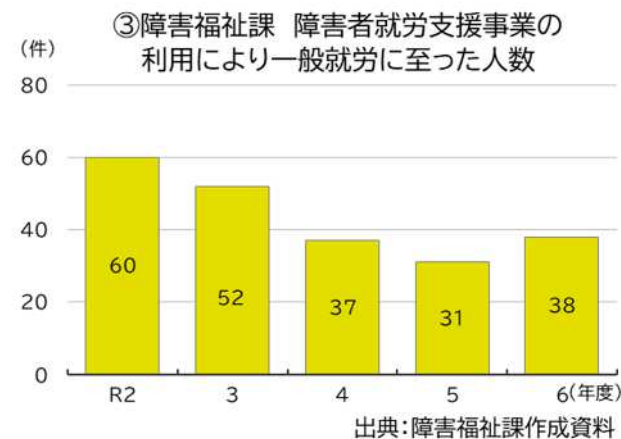
令和5・6年度は新型コロナウイルス感染症収束により、生活支援に関する相談件数は減少したが、就労支援に関する相談件数は増加している。



就労促進支援事業として実習や就労前準備講座、面接対策（履歴書等作成支援、模擬面接、面接同行）を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により職場開拓件数が減少したが、令和5年度は行動制限が解除されたことにより総件数が増加した。

令和6年度は企業実習・庁内実習が行えなかった影響で、就労促進支援事業の総件数も減少している。



豊島区障害者就労支援センターの登録者で就労支援により一般就労につながった人数。特別支援学校卒業生の登録者数減少や就労定着支援での登録者増加により、就労件数は減少傾向にある。

令和6年度は、若年層の登録件数は減少しているが、30代の精神障害・知的障害者の増加傾向がみられた。

就労先(令和6年度)

建築・製造業	3
情報通信業	2
運輸業	5
卸売・小売業	4
金融・保険業	1
不動産業	0
飲食・宿泊業	2
医療・福祉	3
教育・学習支援	1
その他	17
計	38

4. 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援

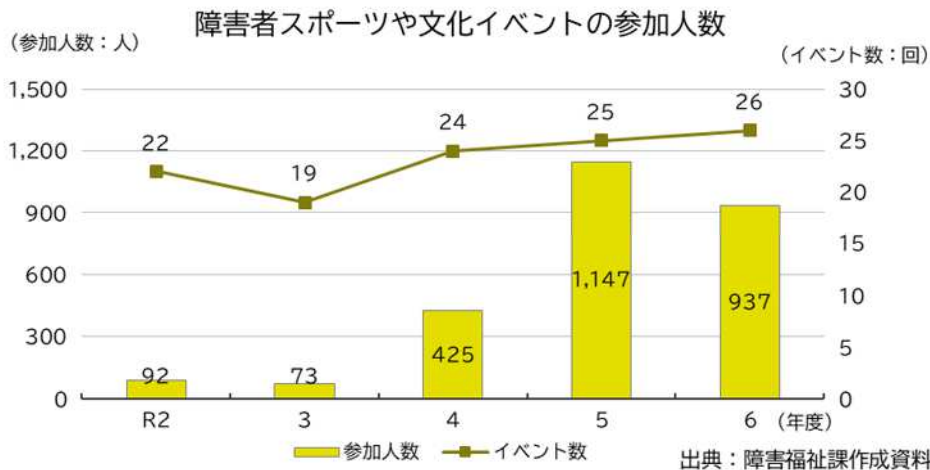
1. 身体障害者手帳、愛の手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数は微減となった。愛の手帳所持者数は微増となった。



出典：障害福祉課作成資料

2. 障害者スポーツや文化イベントの参加人数

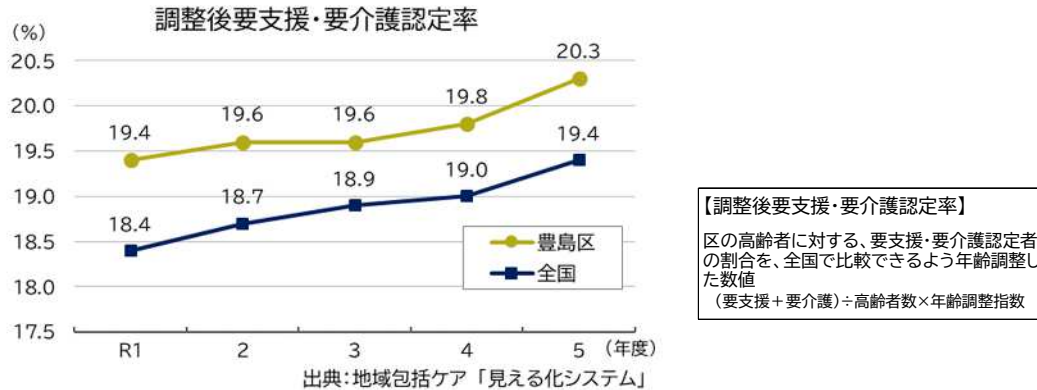


出典：障害福祉課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
障害者スポーツや文化イベントの参加人数【人】	937	805

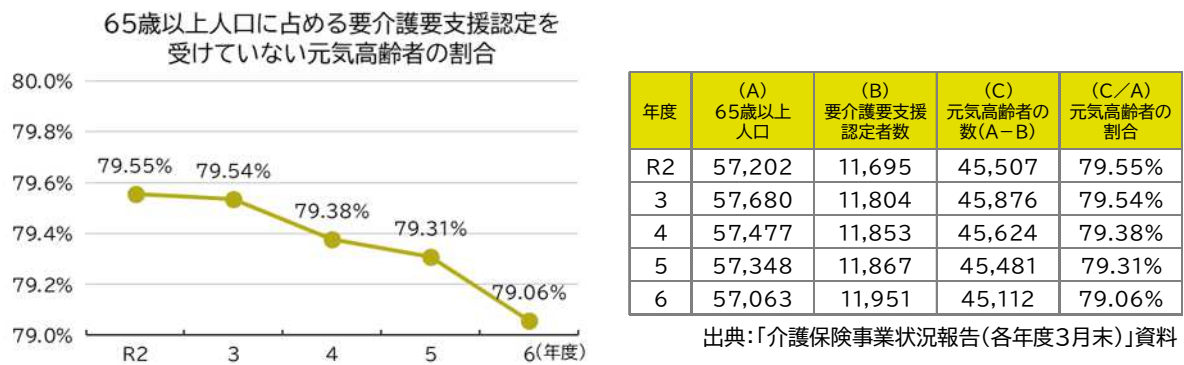
3. 調整後要支援・要介護認定率

全国と比較して豊島区の調整後要支援・要介護認定率は高く、令和元年度以降、増加傾向にある。



4. 元気な高齢者の割合

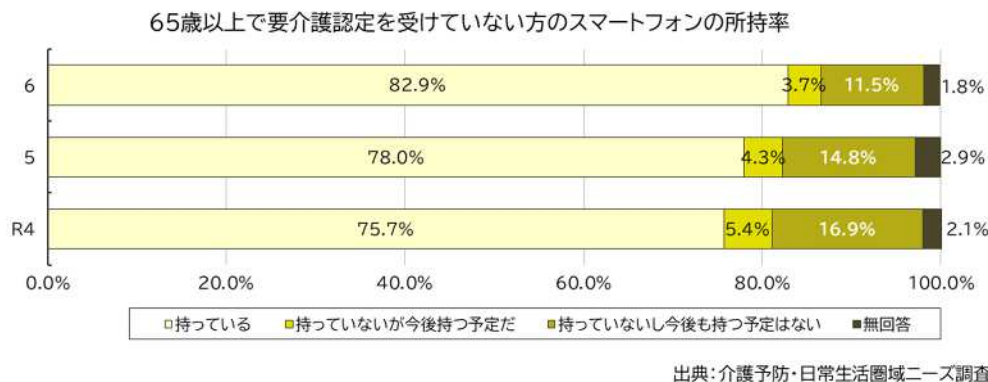
65歳以上人口は減少傾向にあるが、高齢化の進展に伴い、後期高齢者数（75歳以上）が前期高齢者数（65～74歳）を上回ったことから、認定者数が増加し、元気高齢者の割合が減少している。



5. 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

1. 高齢者のスマートフォンの所持率

高齢者のスマートフォンの所持率は年ごとに増加している。

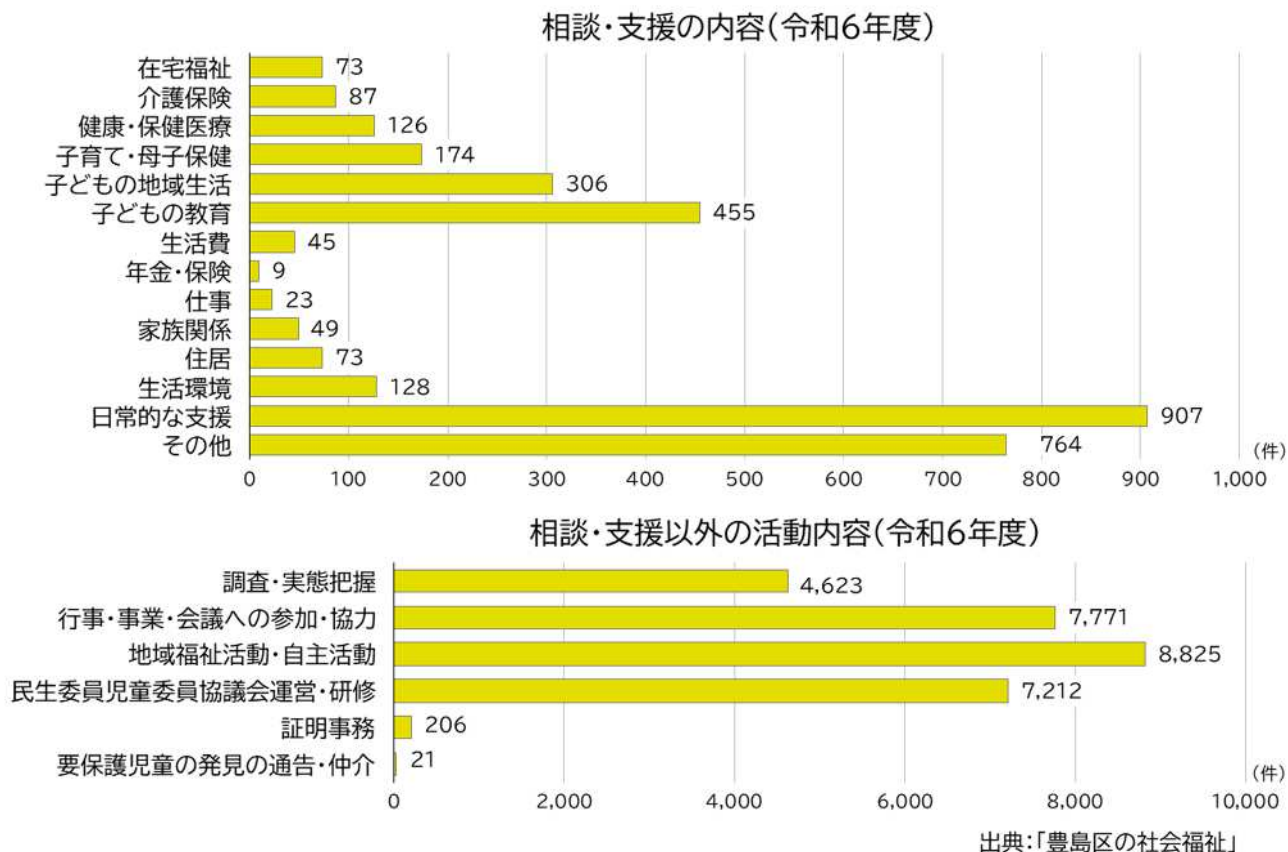


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	82.9	81.0

6. 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

1. 民生委員・児童委員の活動状況

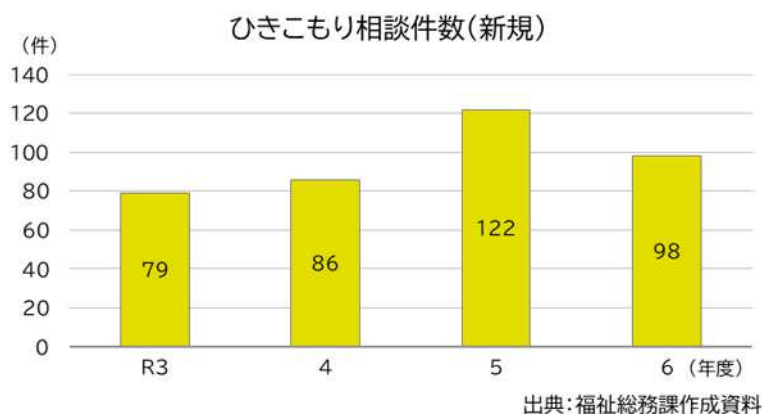
令和7年4月現在の民生委員・児童委員総数は214人（男性35人、女性179人）である。令和6年度は3,219件の相談・支援を行っており、分野別で見ると、子どもに関する相談支援件数が1,116件と年々増加している。相談・支援以外の活動については、関係機関が実施する行事・事業・会議等へ参加・協力や地域福祉活動・自主活動の活動件数は依然と高い割合を占めている。



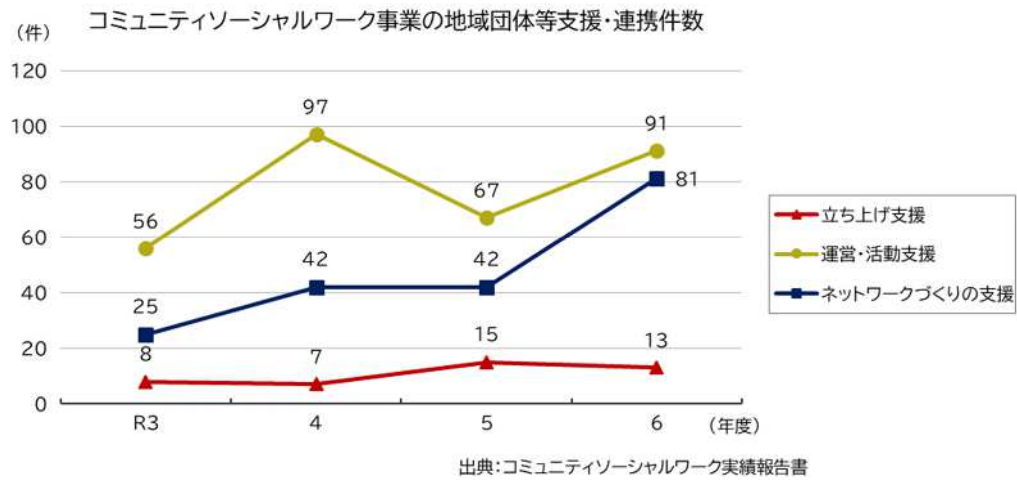
2. ひきこもり相談新規件数

令和3年7月より、ひきこもり相談窓口を設置し相談を受け付けています。また、寄り添った支援を行うため、令和4年4月からは専門相談員を配置し、相談体制の拡充を行っている。

新規相談件数は増加傾向にあり、また、繋がり続ける支援を心掛けて運営を続けた結果、令和5,6年度と継続件数が大幅に増加した。



3. コミュニティソーシャルワーカー事業の地域連携等支援・連携件数



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	2,890	3,300

7. 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

1. 介護保険認定者数・被保険者数の推移

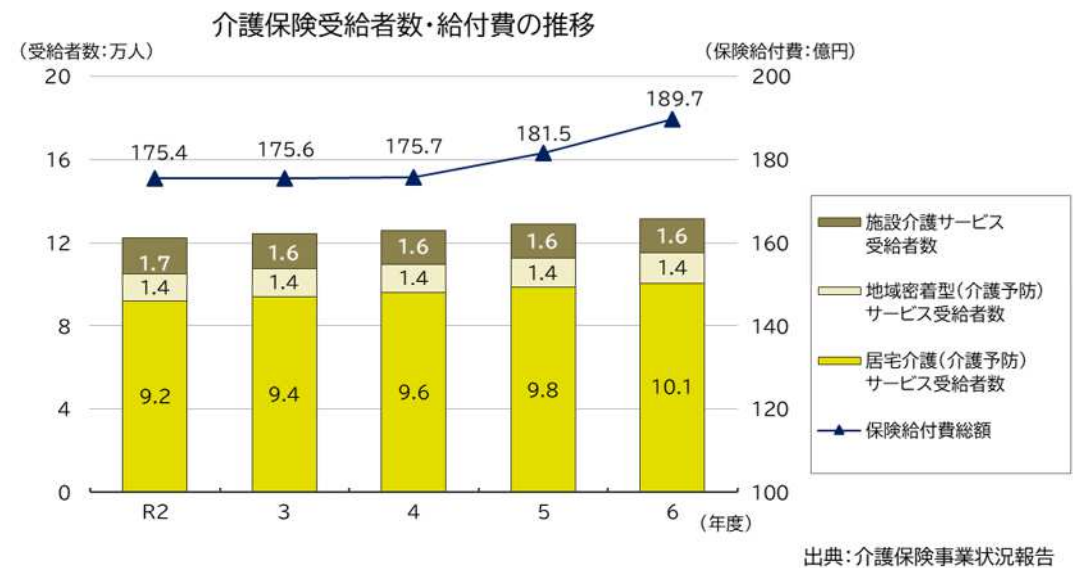
第1号被保険者数は、令和5年度末現在に比べ285人減となり、減少傾向となっている。要介護（要支援）認定者数は、令和6年度末現在12,182人である。そのうち第1号被保険者は11,951人であり、第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合は約20.9%となっている。



第1号被保険者	65歳以上の被保険者
要支援	介護保険の対象者だが要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高いと認定された人
要介護	介護保険のサービスによって、生活機能の維持改善を図ることが適切であると認定された人(5段階)

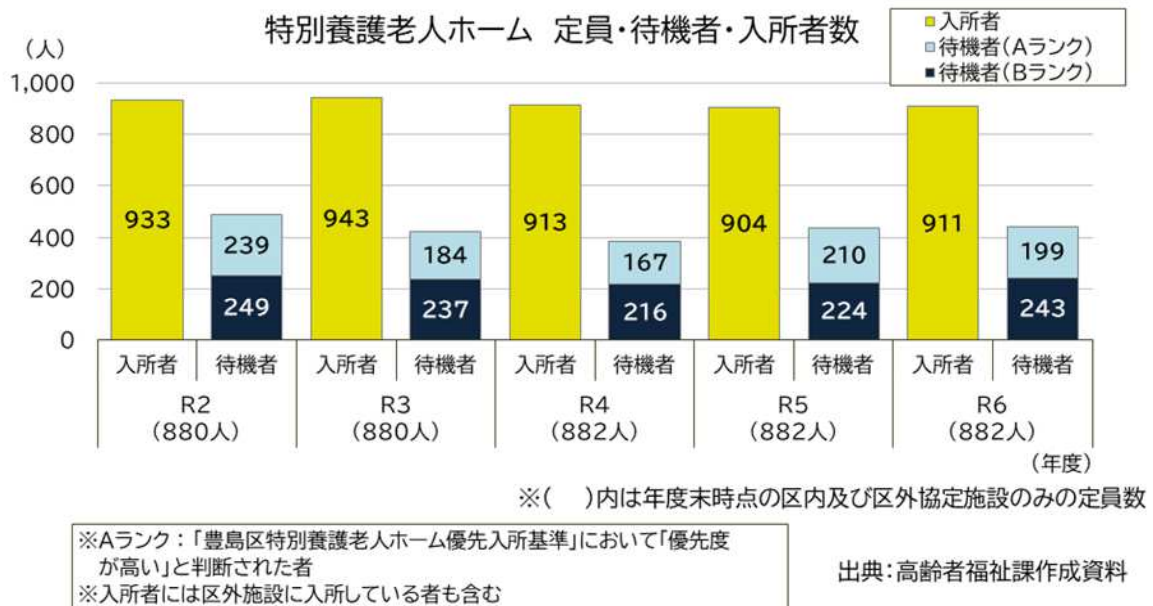
2. 介護保険受給者数・給付費の推移

サービス受給者の延べ人数は131,282人（居宅サービス76.7%、地域密着型サービス11.0%、施設サービス12.3%）となっている。保険給付費総額は、令和2年度からの5年間で約14.3億円（8.1%）増となった。



3. 特別養護老人ホームの定員・待機者・入所者推移

令和3年度よりシオンとしまの定員を変更し、2名増とした。

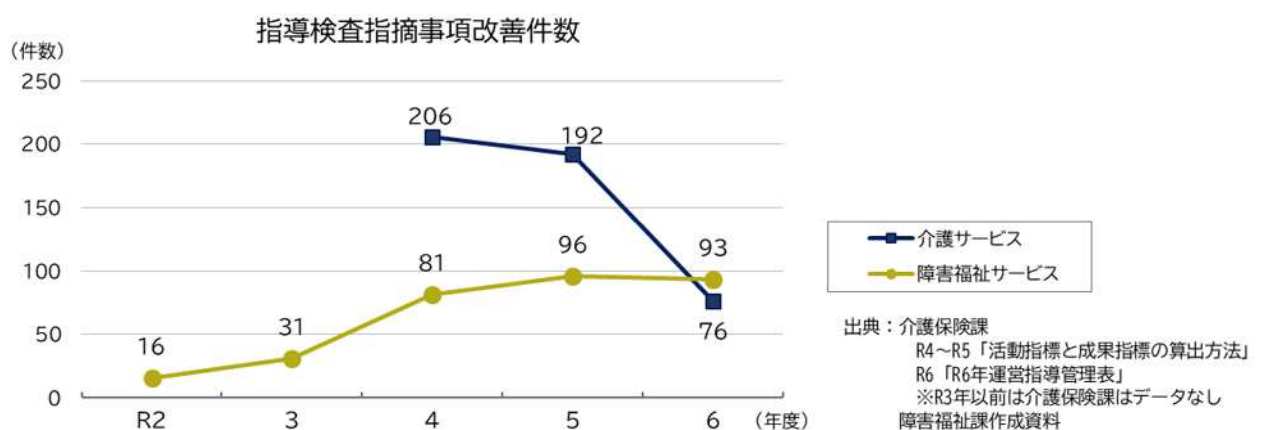


4. 介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導

介護事業所・障害福祉サービス等事業所の運営指導を実施した際に、指摘事項が発生した場合には、指導の結果通知を送付し、改善状況の確認まで行っている（障害福祉サービスは令和2年度より開始）。

指摘が必要な案件を減らすため、毎年全事業所向けに集団指導も行っており、一定の改善が見られる。

指摘事項は、運営指導を行った件数に比例しているため、指導件数を増やす努力を行うほど、指摘事項も増加することになる。そのため、指導検査や集団指導による基準の周知を図り、将来的には指摘事項改善件数の減少を目指している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	169	317

8. 健康に関する気づきの推進

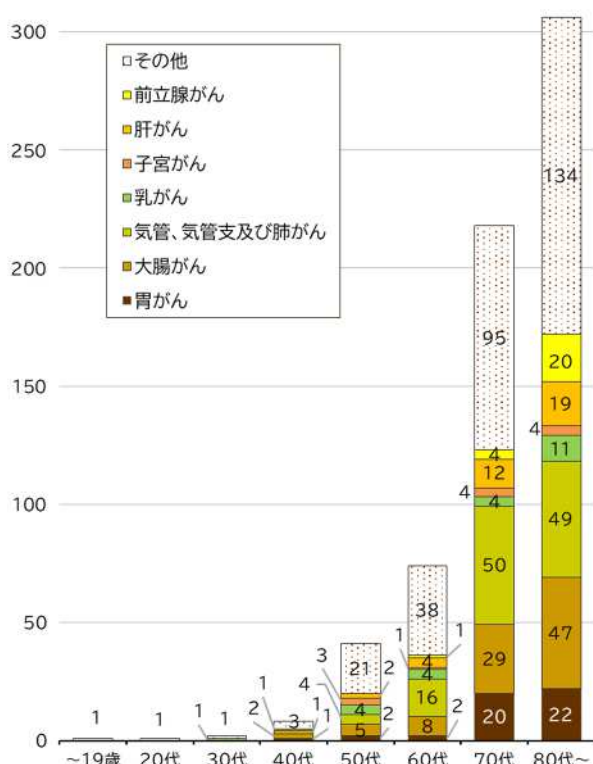
1. 主要死因別死亡割合

令和5年の豊島区の死亡数は、2,501人で、令和4年より169人減となったが、死亡率（人口千対）は、8.2と前年より0.6減少した。豊島区の3大死因の死亡数と死亡率（人口10万対）は、○第1位：悪性新生物651人（212.9）、○第2位：心疾患359人（117.4）、○第3位：老衰320人（104.6）であり、前年と比較して3大死因の順位に変化はなかったが、悪性新生物の割合が増加し、心疾患、老衰の割合が減少した。



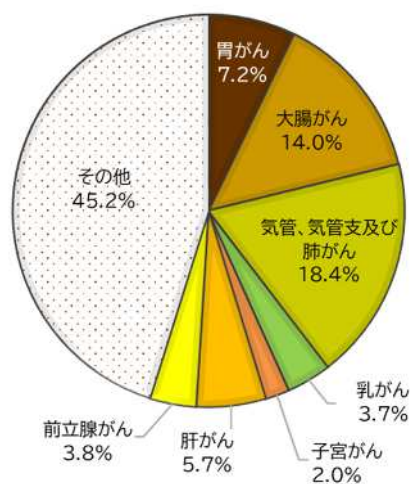
出典：死亡原因一覧表

年代別がんによる死亡数(令和5年)



がんによる死亡のうち部位別に死亡が多いのは、気管、気管支及び肺がん、大腸がん、胃がん、肝がんの順番になっている。また、がん検診の実施と関連のある胃がん、大腸がん、気管・気管支及び肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの死亡を合わせると、5割となっている。

がん種別死亡割合(令和5年)

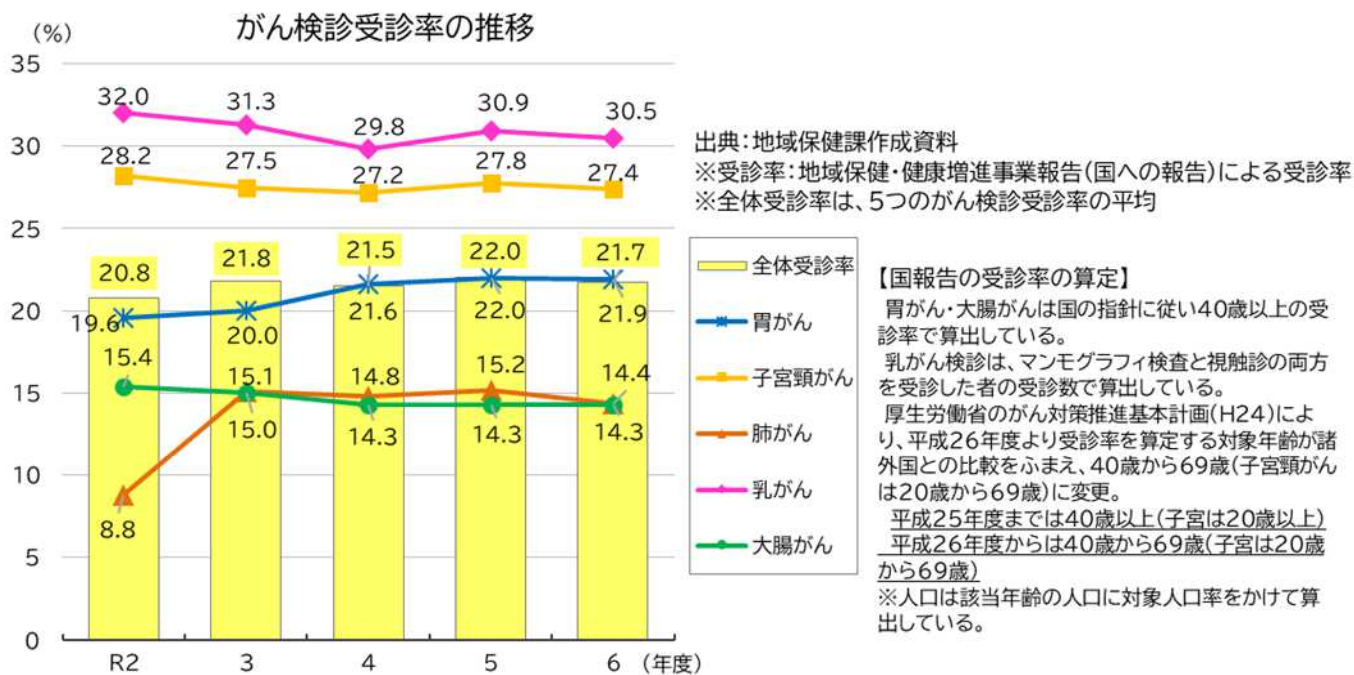


出典：令和5年人口動態統計より、豊島区の保健衛生、事業概要、地域保健課作成資料

2. がん検診の受診率・受診人数の推移

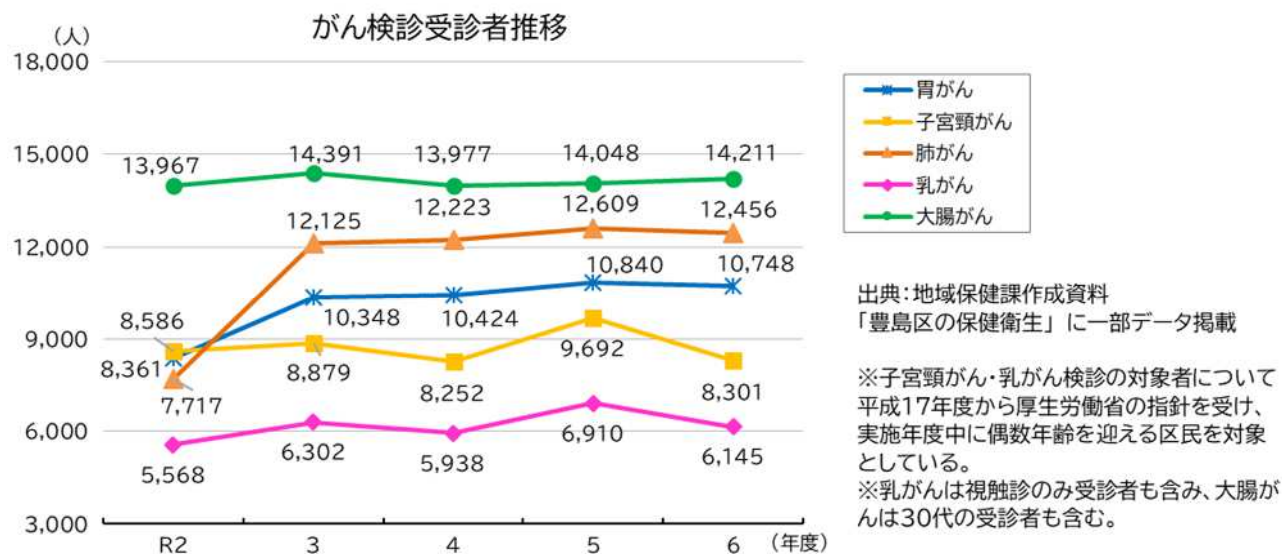
平成30年度から、受診できるがん検診を1枚にまとめた検診チケット（受診券）を送る方式に改めたことで受診率が上昇した。特に胃がん検診については、内視鏡検査受診者が増加の一途にある。令和3年度からは、肺がん検診の胸部CT撮影を偶数年齢に実施、国が指針で定める胸部X線撮影の受診者数増加を図ったことで、受診率が大きく伸びた。

令和2年度から令和6年度までの直近5年間の全体受診率は横ばいの傾向である。



令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受診者数が減少したものの、令和3年度にはほぼコロナ禍前の水準まで回復した。

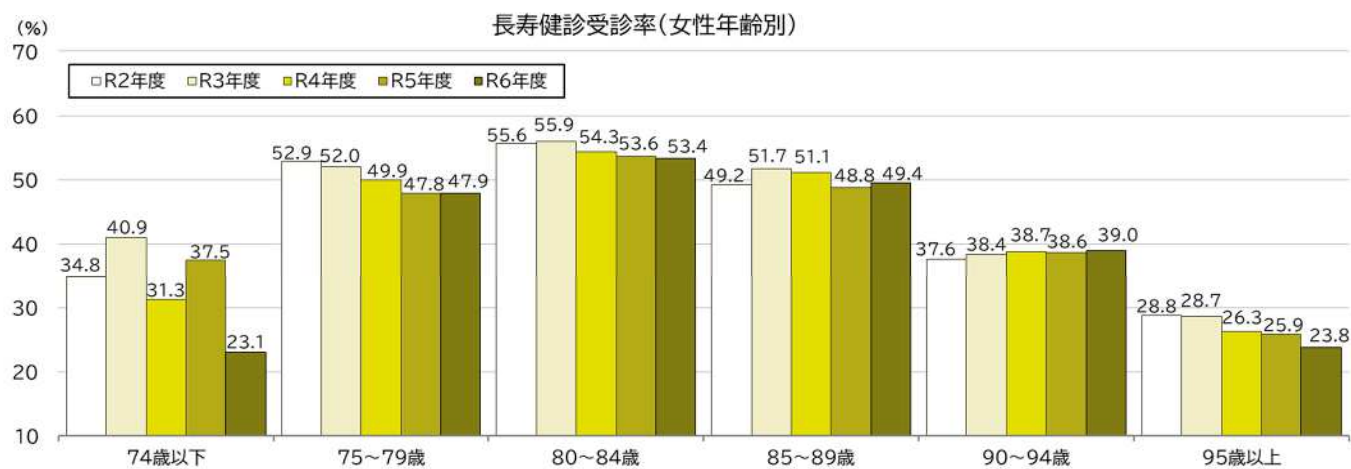
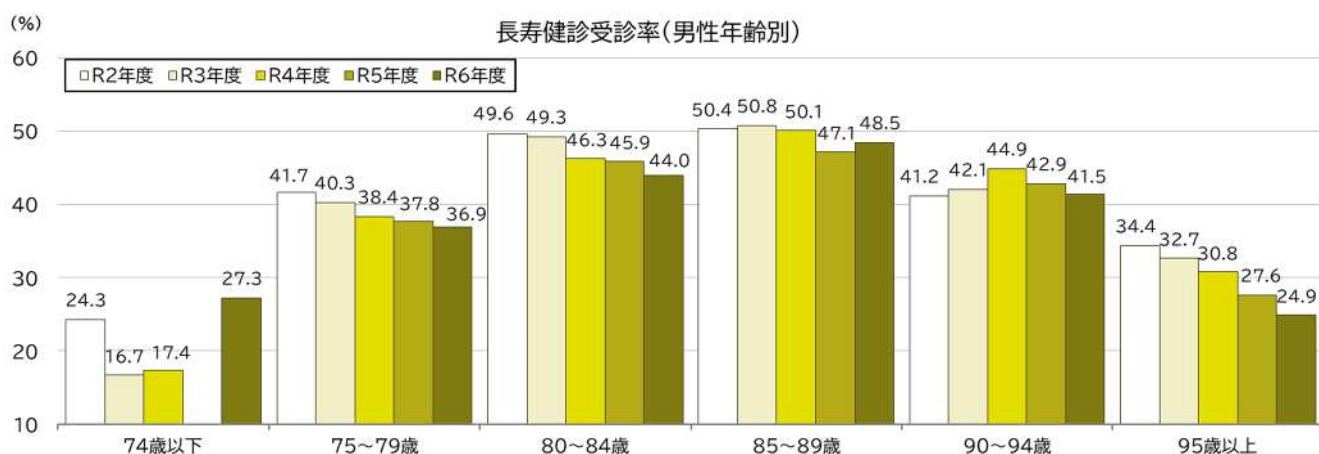
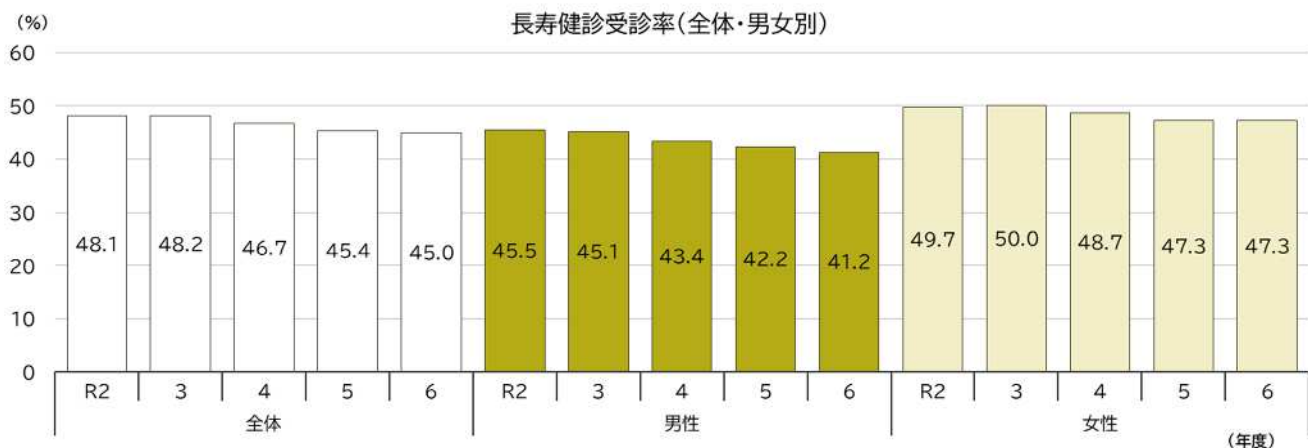
例年に引き続き令和6年度も転入者勧奨・未受診者勧奨を行ったが、未受診者勧奨を実施した大腸がん検診を除く4つのがん検診で受診者が減少した。



3. 長寿健診受診状況

後期高齢者医療制度に加入の方に対して長寿健康診査を実施している。

受診率については、男性の受診率の低下に伴い、男性よりも女性の方が6%程度高い結果となった。

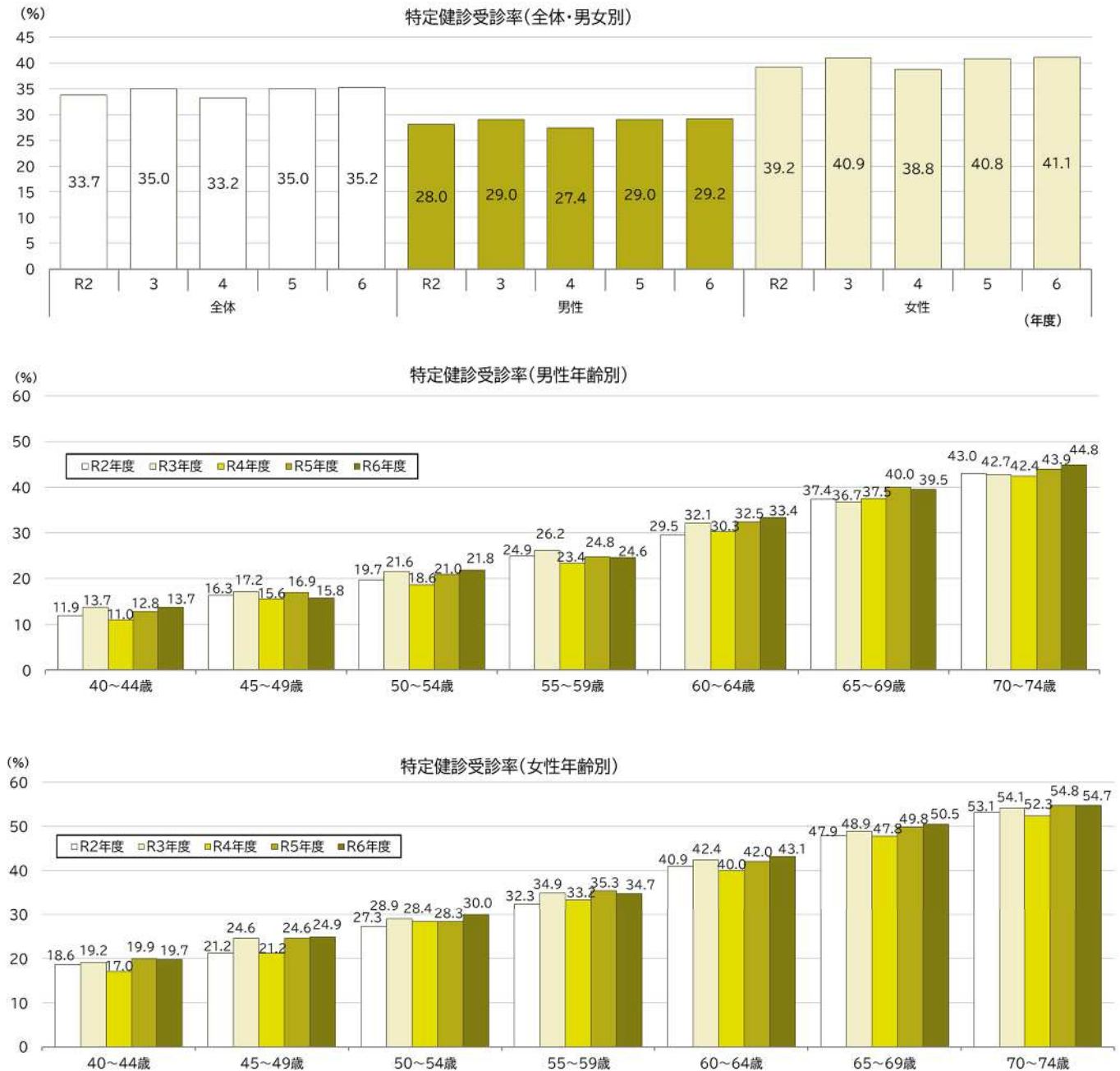


出典:地域保健課作成資料

4. 特定健診受診状況

豊島区国民健康保険加入の40歳以上の方に対して特定健診を実施している。

令和6年度の受診率については、男性で0.2%増加、女性で0.3%増加し、全体では0.2%増加した。要医療となった者は医療による管理に誘導しており、年1回の定期的な受診の大切さを周知することが重要となっている。

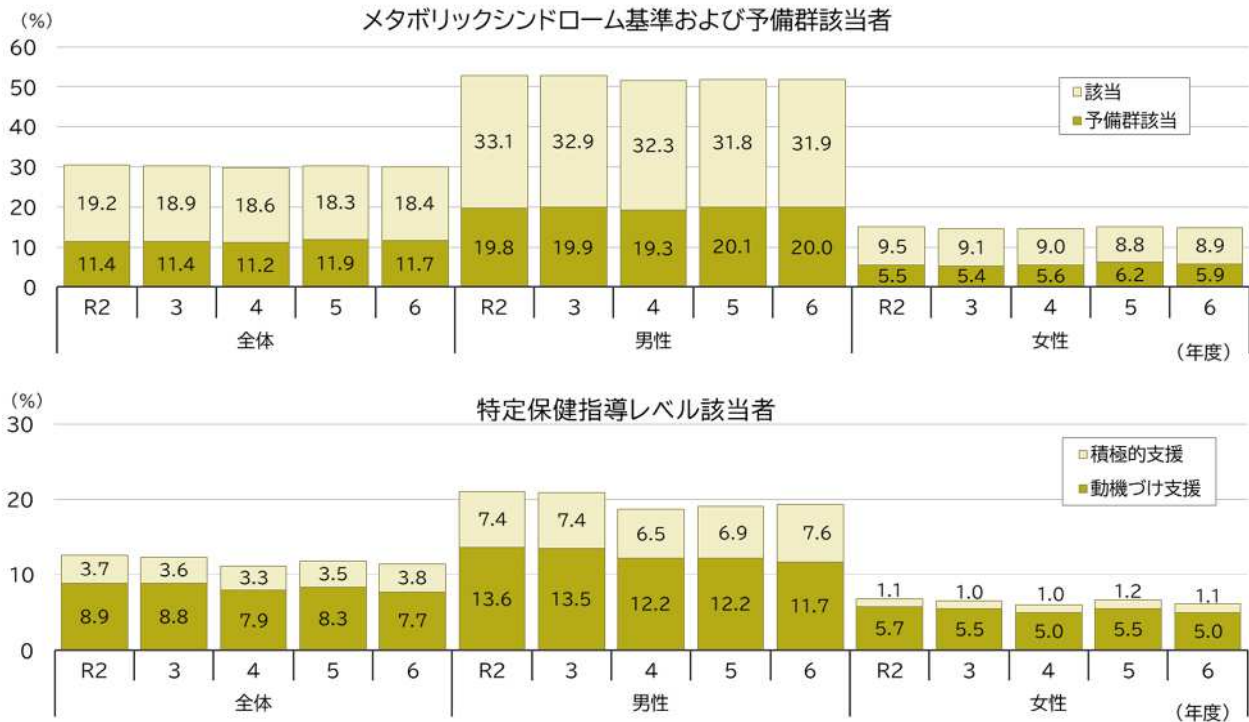


出典：地域保健課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
特定健診受診率[%]	35.2	42.0

3. 生涯にわたり健康で、地域で共暮らせる福祉のまち

令和6年度の特定健診の結果によるメタボリックシンドロームの該当者（予備群該当・該当の合計）の割合は、男性では前年度横ばい、女性では前年度より低下した。特定保健指導レベル該当者は、男性では積極的支援が上昇、女性では積極的・動機づけいずれも低下した。



出典：地域保健課作成資料

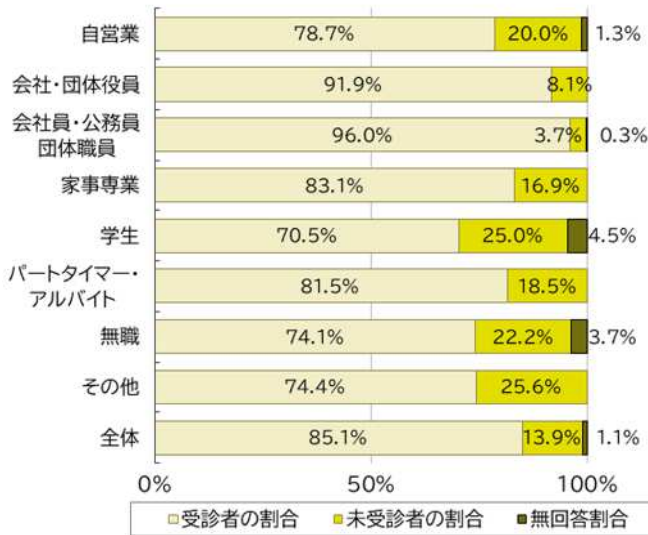
【メタボリックシンドロームの判定及び特定保健指導階層化について】
男性腹囲85cm以上、女性腹囲90cm以上、又は男女ともBMI25以上で、血圧・脂質異常・血糖・喫煙・服薬の追加リスクにより危険度を判定し、「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」に振り分ける。

5. 健康診断の受診状況

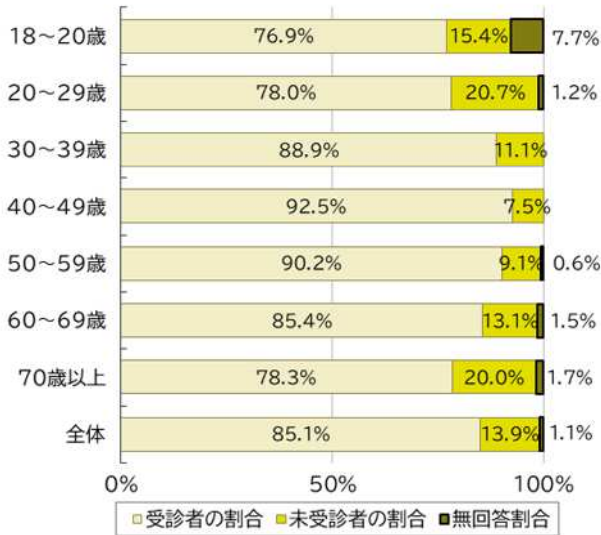
30代から50代の年齢層で受診率が約9割であった。職業別では「会社員・公務員・団体職員」の受診率の割合が96.0%と最も多く、最も低いのは「学生」で、70.5%であった。

調査時期：令和7年6月 対象：区民18歳から79歳までの中から3,000人を無作為抽出
有効票数（有効回収率）：951（31.7%） 調査方法：郵送配布郵送回収

①過去1年間の健康診断受診状況（職業別）



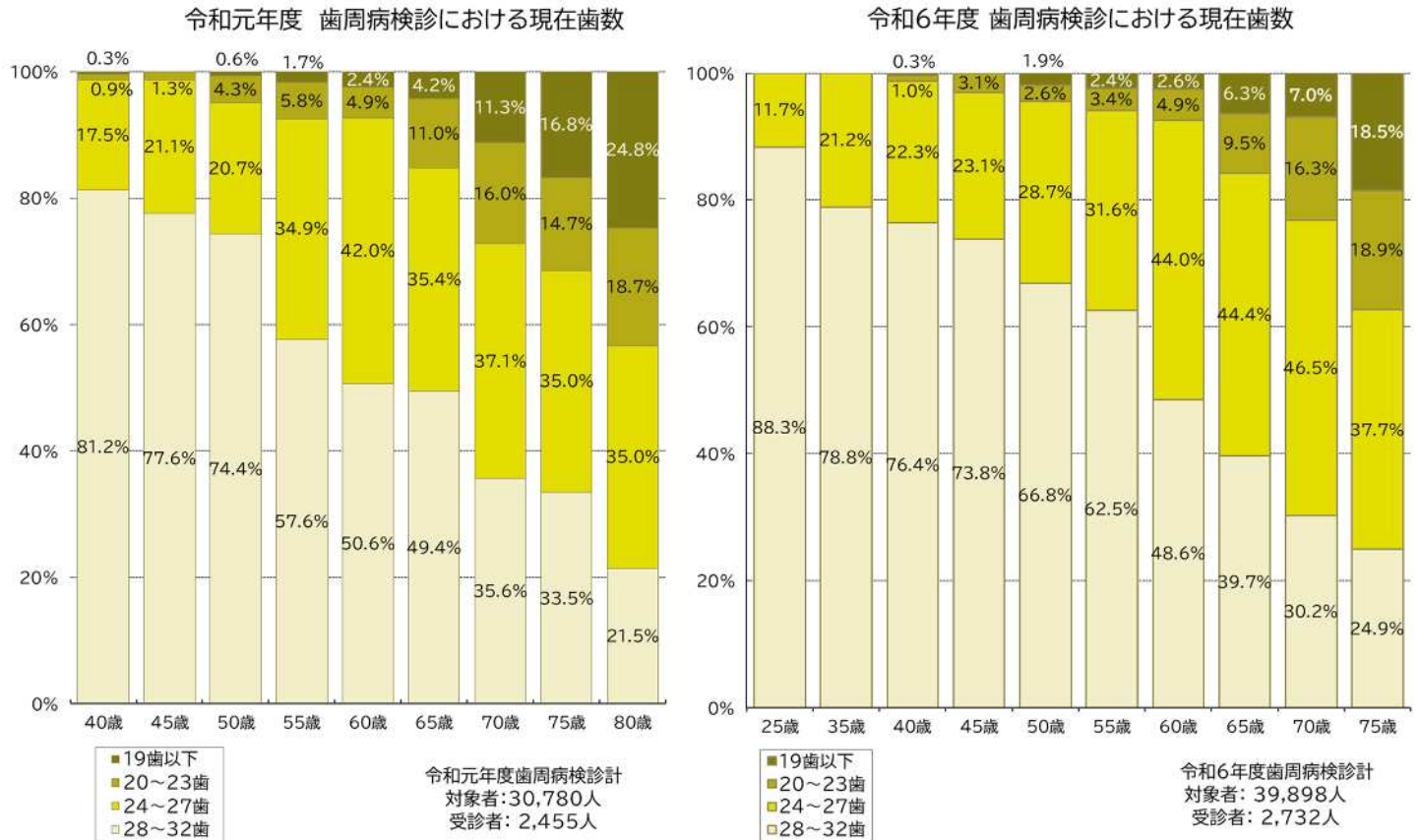
②過去1年間の健康診断受診状況（年齢別）



出典：地域保健課作成資料

6. 現在歯数

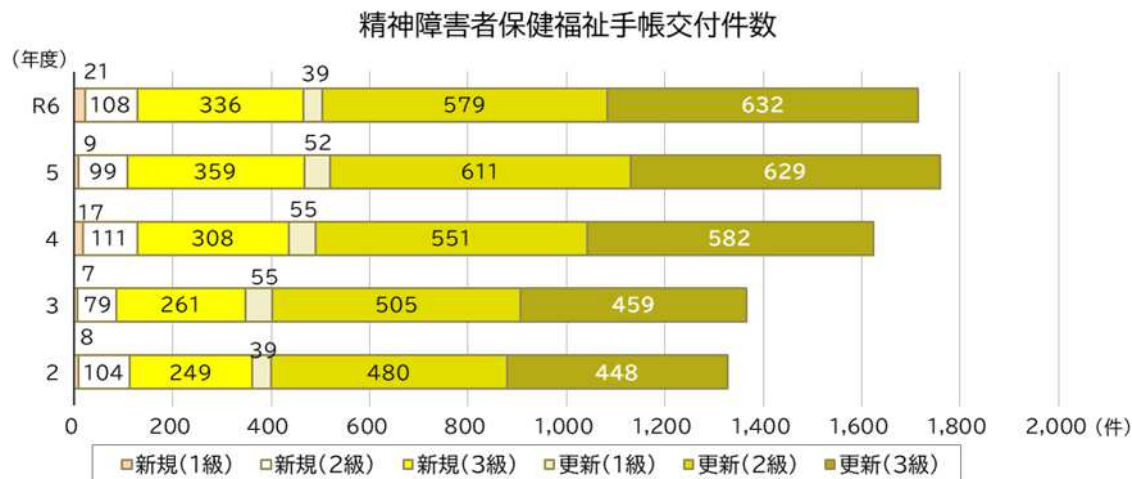
自分の歯を24本以上保有している人の割合は40歳代及び50歳代では90%以上の値で推移している。70歳では76.7%、75歳では62.6%であり、およそ14%減少している。この年代で歯の喪失リスクが高いと考えられるものの、75歳で20本以上歯を有する者の割合は80%を超えている。



9. こころと体の健康づくりの推進

1. 精神障害者保健福祉手帳交付件数

精神障害者保健福祉手帳所持者数については、毎年、増加の傾向にある。



出典：豊島区の保健衛生

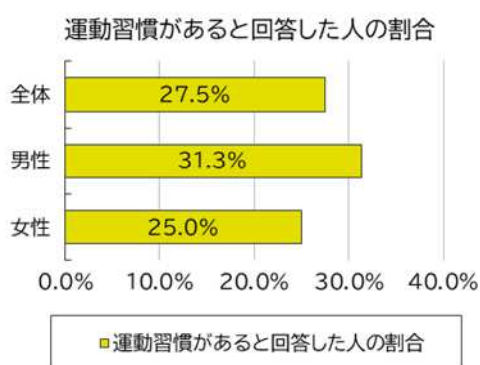
※精神障害者保健福祉手帳の新規交付申請は、初診から6カ月を経過している必要がある。

2. 運動習慣の状況

運動習慣のある人の割合は27.5%であった。運動習慣の状況をみると、60歳以上の約20%超がほぼ毎日運動していると回答した。その一方で、30代から50代の約35%がほとんど運動をしていないと回答した。

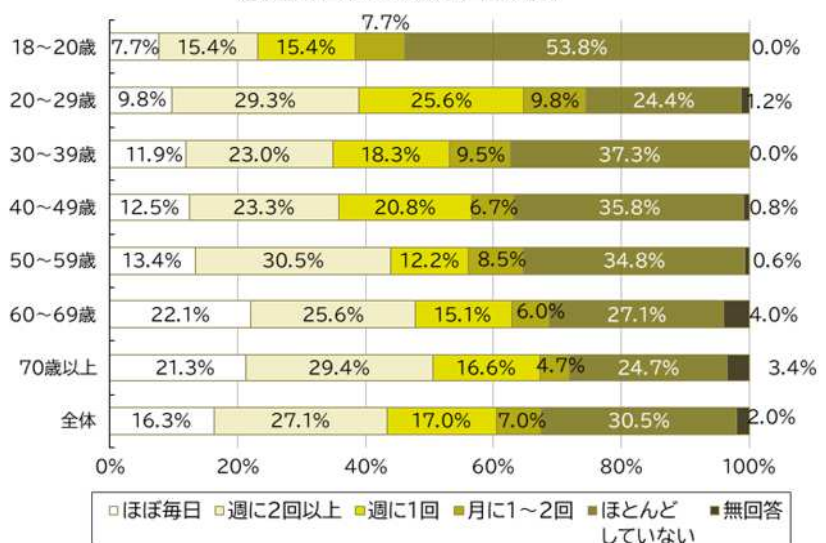
調査時期：令和7年6月 対象：区民18歳から79歳までの中から3,000人を無作為抽出
有効票数(有効回収率)：951(31.7%) 調査方法：郵送配布郵送回収

①運動習慣のある人の割合



※運動習慣のある人：(1日30分以上、週2回以上の運動を1年以上持続していると回答した人)

②運動習慣の状況(年齢別)



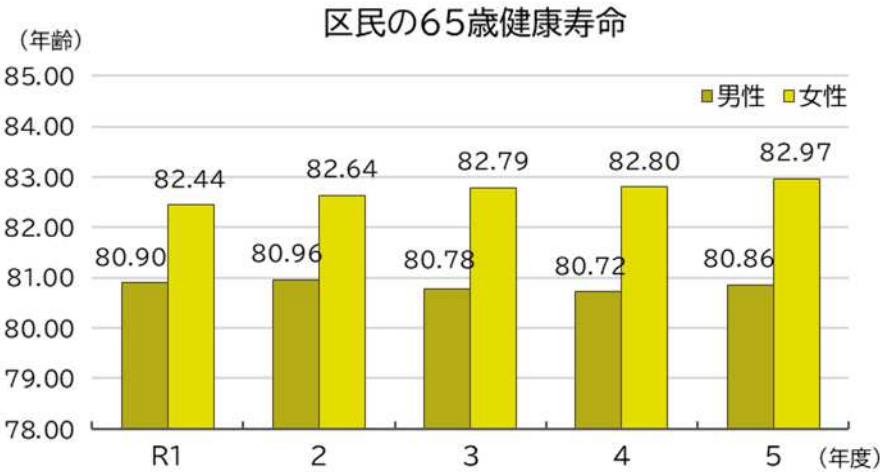
出典：地域保健課作成資料

3. 区民の65歳健康寿命

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは、65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言う。ここでは要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間を示している。

男性についてはほぼ横ばいで推移しているが、女性は年々延伸している。

65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65歳平均自立期間（年）
 65歳平均余命（年）＝65歳平均自立期間（年）＋65歳平均障害期間（年）
 ＊平均自立期間：要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間
 ＊平均障害期間：要介護認定を受けてから死亡までの期間の平均



出典：東京都保健医療局「とうきょう健康ステーション」

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
区民の65歳健康寿命【歳】 ※65歳健康寿命…65歳の人が要支援認定を受けるまでの平均的な年齢	男性80.86 女性82.97 (2023年)	男性81.25 女性82.93 (2028年)

10. 健康危機管理の強化

1. 定期予防接種

予防接種法に基づき実施する定期予防接種には、A 類疾病と B 類疾病がある。A 類疾病は主に集団予防、重症化予防に重点を置き、本人（保護者）に努力義務があり、区が接種勧奨をしていることから、高い接種率となっている。B 類疾病は主に個人予防に重点をおき、本人に努力義務はない。いずれの場合も強制的なものではなく、本人（保護者）が納得したうえで接種を受けるものとなっている。

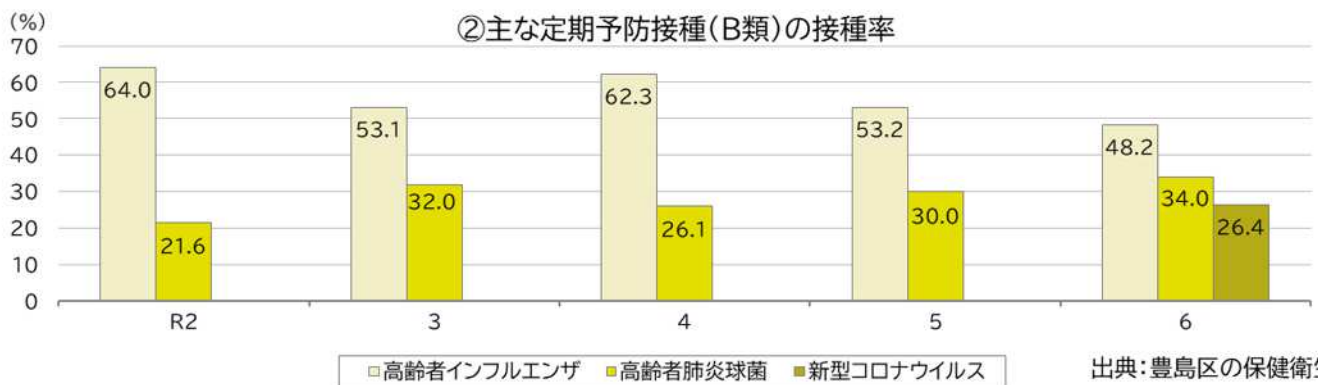
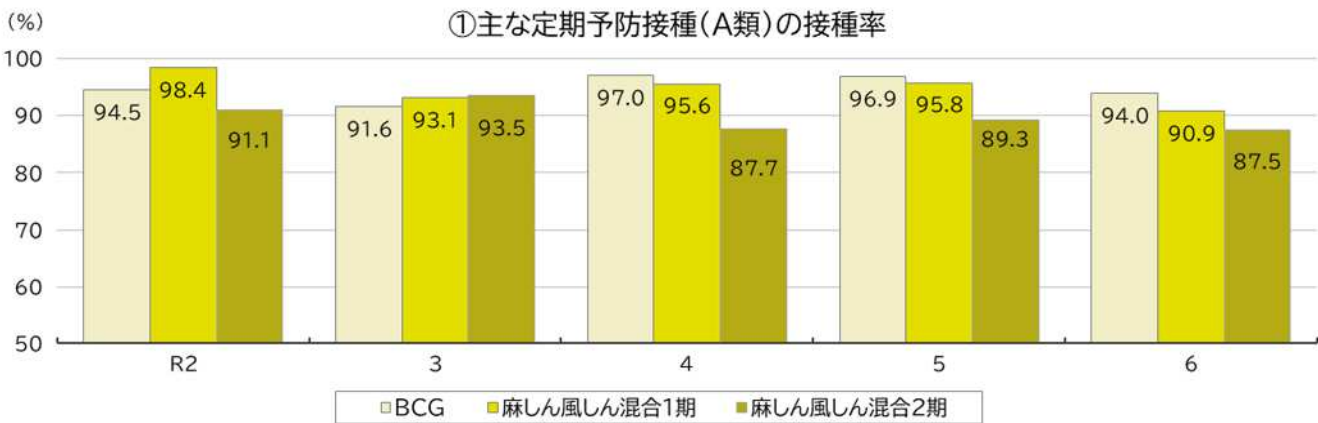
【定期接種（A 類）対象】

BCG：1歳に至るまで
B型肝炎：1歳に至るまで
五種混合（R6年度以降）：生後2か月以上、7歳6か月に至るまで
四種混合：生後2か月以上、7歳6か月に至るまで
Hib：生後2か月以上、5歳に至るまで
小児用肺炎球菌：生後2か月以上、5歳に至るまで
日本脳炎第1期：生後6か月以上、7歳6か月に至るまで
日本脳炎第2期：9歳以上、13歳未満
水痘：1歳以上、3歳に至るまで
二種混合：11歳以上、13歳未満

麻しん風しん混合第1期：1歳以上2歳に至るまで
麻しん風しん混合第2期：5歳以上7歳未満で小学校就学1年前
ロタウイルス：（1価）生後6週0日以上、生後24週0日まで
（5価）生後6週0日以上、生後32週0日まで
子宮頸がん：小学校6年生から高校1年生相当の女子

【定期接種（B 類）対象】

高齢者肺炎球菌：65歳（特定疾患は60～64歳）
高齢者インフルエンザ：65歳以上（特定疾患は60歳以上）
新型コロナウイルス：65歳以上（特定疾患は60歳以上）

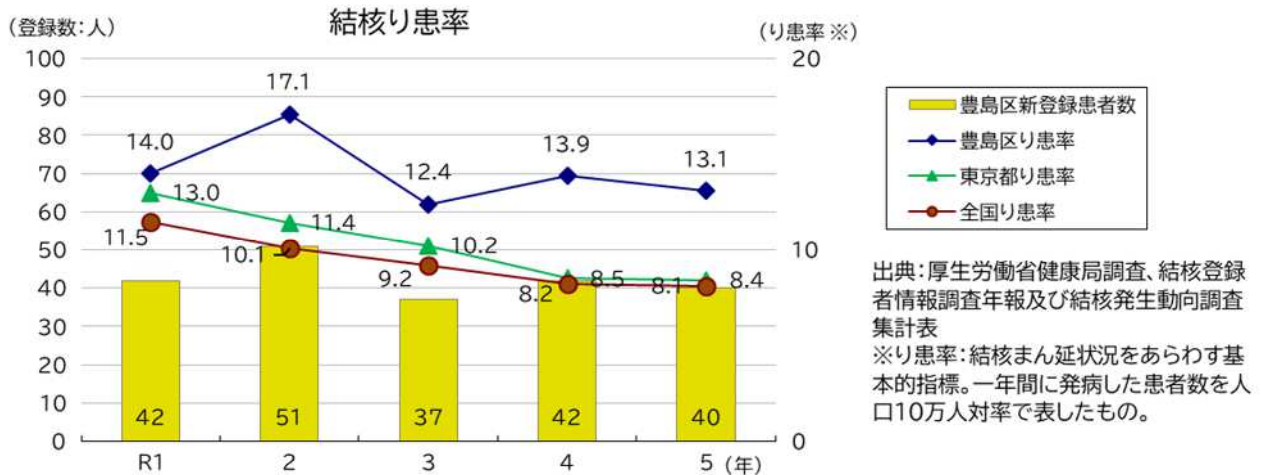


基本計画（2025-2029）の施策の効果を表す代表的な指標	現状値（2024年度）	目標値（2029年度）
定期予防接種（A類）平均接種率【％】	87.1	91.0

2. 結核り患率

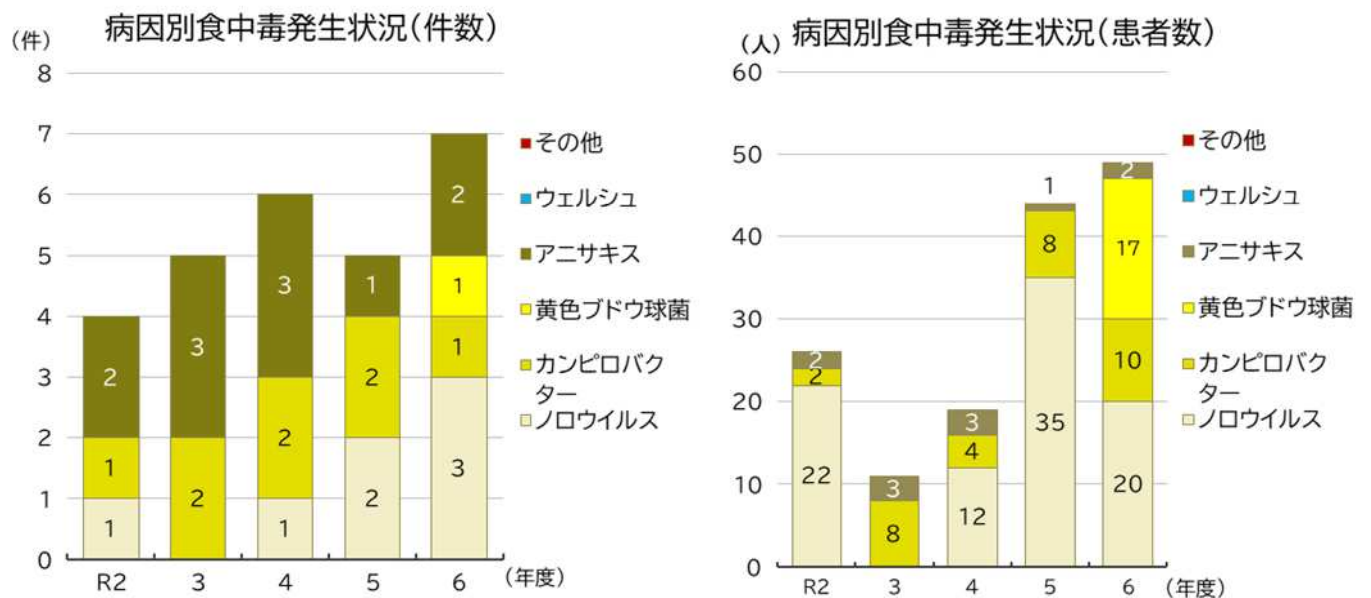
豊島区は結核り患率が非常に高く、生活困窮者・外国人患者の割合が多い都市型結核の特徴がある。

結核対策は、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、登録患者の服薬支援・医療費公費負担や、患者の早期発見のため接触者健診等を実施している。



3. 食中毒発生状況

令和6年の東京都における食中毒発生件数は114件で、ノロウイルス36件、アニサキス34件、カンピロバクター26件と上位3物質で全体の約8割を占めた。本区においても同様の傾向となっており、ノロウイルスによる食中毒3件、アニサキスによる食中毒2件、カンピロバクターによる食中毒1件、黄色ブドウ球菌による食中毒1件が発生した。本区は繁華街があり飲食店が多いため、食中毒リスクが高く、飲食店の監視指導を徹底する必要がある。



出典：生活衛生課作成資料

3. 生涯にわたり健康で、地域で共暮らせる福祉のまち

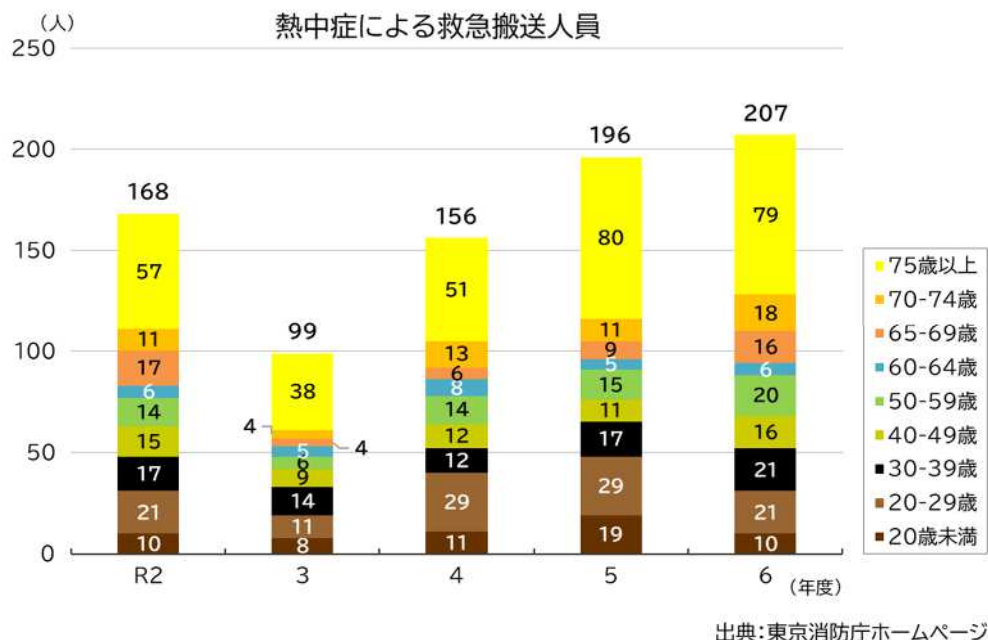
4. 食品衛生講習会開催件数・参加者数

食品関係事業者及び消費者を対象に、食品衛生意識の向上や食中毒予防のため、講習会や街頭相談などの啓発事業を実施している。令和5年度からYouTubeでの食品衛生に関する動画配信、令和6年度からは配信式講習会を開始した。



5. 熱中症による救急搬送人員

豊島区の熱中症による救急搬送人員は、年齢別では75歳以上が毎年30～40%と最も多くなっており、65歳以上の高齢者の割合は約50%と半数を占めている。



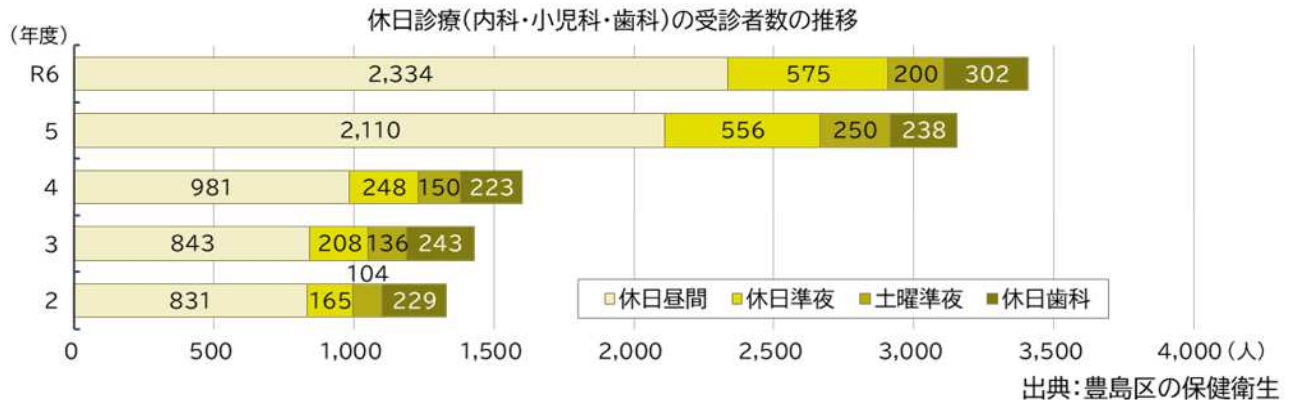
11. 地域医療体制の充実

1. 休日診療（内科・小児科・歯科）診療の実績の推移

休日における救急患者に対する医療対策として、池袋休日診療所・長崎休日診療所・池袋歯科休日応急診療所（あぜりあ歯科診療所内）で休日診療を実施している。

なお巣鴨地区では年末年始に、在宅当番医方式による診療を実施している。

直近2年は3,000人を超える利用があり休日診療所が区民に周知され、定着している。

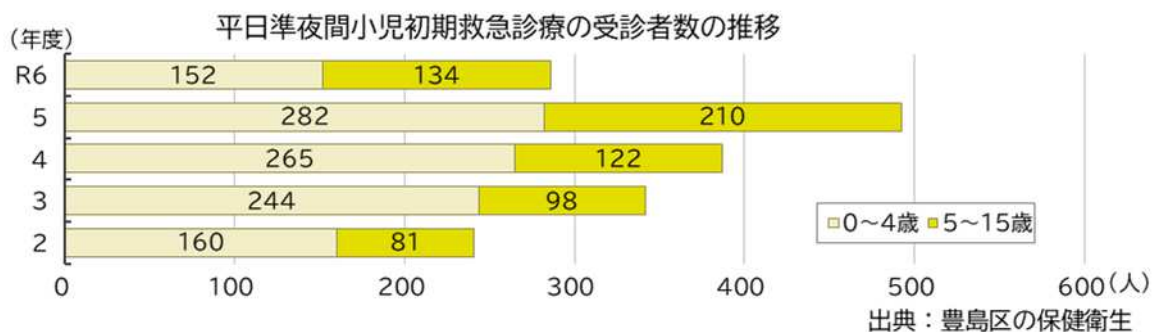


2. 平日準夜間小児初期救急診療の実績の推移

平成19年12月より小児初期救急医療対策として、都立大塚病院内に開設した。平成19年度は平日週3日の実施、平成20年度より平日週5日の実施（休日・年末年始は除く）。

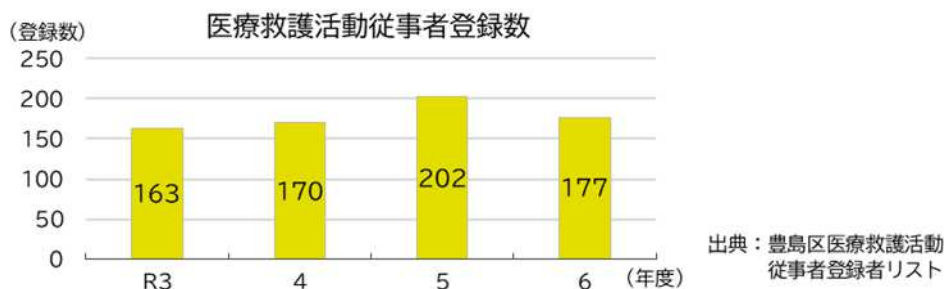
小児科医の減少等に伴い、平日準夜間（20時～23時）における小児初期救急医療体制を確保することにより、働く親等の安心を高めることを目的として開始した。

令和元年度10月からは、当事業を豊島区と文京区の共同実施とし、協定書を交わした。



3. 医療救護活動従事者登録数

災害発生時に開設される緊急医療救護所及び医療救護所等に参集し、医療救護に関する特定の資格、一定の知識及び経験を有する者を医療救護活動等の応急対策に従事する者として事前に登録するものである。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
医療救護活動従事者登録数【人】	177	230